しおり

板橋保育園
Itabashi Nursery School

社会福祉法人あゆみの会
リットリンク
（園紹介動画・インスタなどへのリンク）

ホームページ

板橋保育園
ホームページ

社会福祉法人あゆみの会について

むかしこどもだったことを忘れずに、こどもにとってうれしいおとなでありたい

社会福祉法人あゆみの会は、昭和 49 年に開設された家庭保育室から始まり、平成 22 年に創設された社会福祉法人です。あゆみの会は誰もがほっとできる居場所、おかえりなさいのお声がけで心が優しくなるお母さん、連絡帳の小さなコメントを楽しみにしているお父さん、そして子どもを愛する保育者がいます。

子どもたちには保育を通じて、社会や技術がいくら進歩しても変わることのない温かな安心感に包まれ、試行錯誤を繰り返しながら自分で考え「より良く生きる」力を育んでまいります。

保護者・地域の皆様と共に、それぞれのいのちの物語、心の原風景を紡ぎ、手をとりあって歩んでまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

＊法人概要

法人名称	社会福祉法人あゆみの会
理事長	淺川 弘子
住 所	埼玉県ふじみ野市上福岡三丁目 11 番 3 号
電話番号	049-265-4882
メールアドレス	ayuminokaismile@gmail.com
HP	https://ayuminokai.jp/
創設	平成 22 年

＊法人略歴

開 園	施設名	所在地	定員	概要
平成 23 年 4 月	伊佐沼すまいる保育園	川越市	60 名	認可保育園
平成 27 年 4 月	三丁目すまいる保育園	ふじみ野市	60 名	認可保育園
平成 28 年 4 月	鶴ケ岡すまいる保育園	ふじみ野市	102 名	認可保育園
令和 2 年 4 月	高階すまいる保育園	川越市	80 名	認可保育園
令和 2 年 4 月	となりのすまいる保育園	ふじみ野市	30名	企業主導型保育園
令和 6 年 4 月	板橋保育園	板橋区	103 名	認可保育園

＊企業主導型保育園は、内閣府所管企業主導型保育事業により設置・運営されています

目 次

○ 保護者様へのお知らせ

1.法人理念及び保育理念、すまいる憲章 …… 1

2.事業概要（板橋保育園） …… 2

3.主な行事・ねらいについて …… 3

4.園の一日 …… 5

5.保育時間について …… 6

6.保育園からのお願い …… 8

7.集団保育にかかわる保健・衛生について …… 14

8.主な感染症一覧 …… 21

9.ご用意いただくもの …… 22

10.災害時の対応、安全管理 …… 24

11.ご意見・ご要望の受付 …… 26

○ あゆみの会の保育（重要）

認可保育園としての取り組み …… 27

保育の考え方（子ども一人一人が学びの主人公） …… 28

保護者の皆様に（安全・SIDS・行事の考え方） …… 31

あゆみの会の保育（保育実践） …… 34

コラム …… 35

お子さまの怪我について（重要） …… 36

食事について …… 39

午睡について …… 41

夏季の水遊びについて …… 42

保健・衛生関係資料 …… 43

＊保護者連絡の目安

＊ブリストルスケール（便の判別）

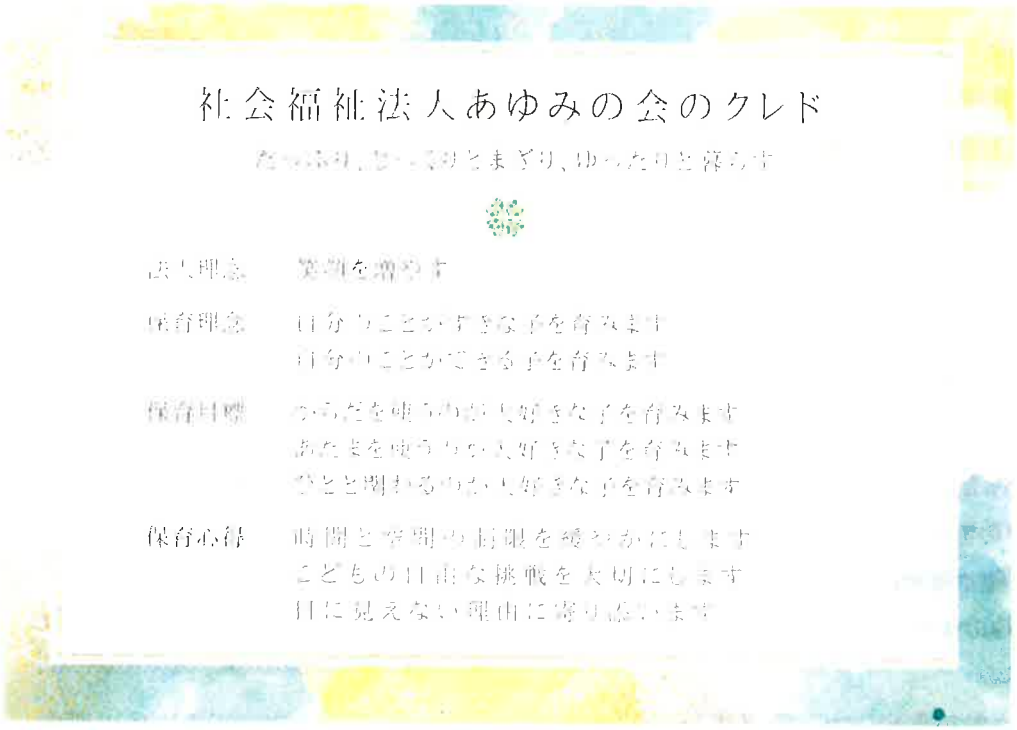
＊予防接種記録

＊登園許可証

＊保育園での服装について

あゆみの会のクレド

＊クレド（Credo）とはラテン語で「信条」「志」「約束」を意味する言葉で法人の行動指針や価値観を表現したものです



人の生涯を支えてくれる自己肯定感や問題に気づいたり、工夫しながら解決したり、粘り強く取り組んだりといった、試験の点数には表れない力（非認知能力）は、未就学期につちかわれます。保育所保育指針には自分のことが好きな子として「養護」、自分のことができる子として「教育」が示されています。園では保育所保育指針に基づきひとりひとりを大切に育みます。

すまいる憲章

すまいる憲章は子どもたちのこころのモットーです

S　Sincerity(シンサリティ)(正直・誠実)
すまいるの子どもは
　ありのままの自分を大切にできます。

M　Modesty(モデスティ)(謙虚・慎ましさ)
すまいるの子どもは
　思いあう優しい気持ちをもっています。

I　Ideal(アイディール)(理想・理念)
すまいるの子どもは心に夢がいっぱいあります。

L　Learning(ラーニング)(学び・学習)
すまいるの子どもは
　たくさん学びチャレンジします。

E　Expression(エクスプレッション)
すまいるの子どもは
　気持ちを素直に伝えられます。

自立心を育てる

人は自ら学び、育つ力を持っています。子どもは大人が何かを詰め込まなければ何も出来ない空の袋のような存在ではなく、胎児の頃より積極的に働きかけ多くのことを学んでいます。

子どもの教育で大切なことは、人間が本来持っている生きる力を信じ、引き出していくことです。

心はすべての学びの基礎になりますが、自立心とは好きなことだけを好きなだけやることではありません。自分にとって必要なことや周りの人に迷惑をかけることは、例え好きなことであっても我慢ができるように、自分の心や感情をコントロールする力をいいます。

大人が手を出し過ぎたり、正解を教え押し付けたり、指示・命令・禁止により子どもの考える力を奪ってしまっては、大人への依存心をうみ、自立心は決して育ちません。子ども自らが考え、挑戦できる環境。失敗や成功と言う結果ではなく、考え、工夫し、取り組んだ姿勢やプロセスを大切にすることで、子どもは自立心を育むことができます。

2. 事業概要（板橋保育園）

【施設名】社会福祉法人あゆみの会 板橋保育園
【所在地】〒174-0062 板橋区富士見町 20-25
【規模】敷地面積 1375.88㎡
　　延床面積 921.40㎡
　　構造規模 鉄筋コンクリート２階建て
【開園日】令和６年４月１日



園児定員 クラス編成 (認可定員 103 名)

グループ名	にこにこ組		わくわく組		
クラス名	華（はな）	虹（にじ）	月（つき）	星（ほし）	ぞう
年齢	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
認可定員	20名	20名	21名	21名	21名

利用定員

令和７年度より、板橋区との調整により認可定員の他、利用定員を別途設定する場合があります。

開園時間

＊月曜日～金曜日 午前 7:15～午後 19:15 12 時間開園
（有料延長保育時間、午後 18:15～19:15を含む。就労証明書に基づく勤務時間に応じて。）

＊土曜日：
午前 7:15～午後 18:15 11時間開園（延長保育時間を含む）

職員体制 ＊令和８年４月１日予定 (板橋区の職員配置基準を遵守し適正な職員配置を行います)

園長	１名	保育補助	1名以上
主任保育士	１名	調理員(栄養士含む)	３名以上
基準内保育士	９名以上	事務職員	１名
基準外保育士	1名以上	嘱託医	2人

委託医

【内科医】 服部医院 院長 服部 研吾先生
　　東京都板橋区常盤台 1-7-17
　　☎ 03-3960-5001

【歯科医】 濤岡歯科医院 院長 濤岡 太一先生
　　東京都板橋区常盤台 1-23-5
　　☎ 03-3965-4184

3. 主な行事・ねらいについて

令和８年度 板橋保育園年間行事予定

日 程	行事名	保護者参加
4/1（火）	入園式	○ （新入園児）
5/1（金）	こどもの日	
５月下旬	保護者会	○ （1～5 歳児）
7/7（火）	七夕	
10/3(土)	すまいるフェス （運動遊びを楽しむ会）	○ （3～5 歳児）
10/14(水)	防災引き渡し訓練	○ （1～5 歳児）
12/4(金)	保護者会（ぞう組）	○ （5 歳児）
1/12～15 （火～金）	伝承遊びウィーク （お正月あそび）	
2/3（水）	節分	
2月中旬	保護者会	○ （1～4 歳児）
3/3（水）	ひなまつり	
3月	お別れ遠足(5歳児)	
3/12(金)	卒園お祝い会	○ （5歳児）

誕生会

✿一人一人の生まれた日に各クラスで行います（朝から誕生日シュシュをつけて過ごします）。

避難訓練

✿毎月実施しています。

✿板橋保育園の避難場所

第一避難場所 板橋保育園園庭

第二避難場所 板橋第八小学校

保健関係

✿毎月「大きくなったかな」（身体測定）を行います。

✿内科健診を年2回行います。

（夏季健康診断、秋季健康診断を行います。）

✿歯科検診を年1回行います。

✻一日保育士体験（保護者参加６月～11月予定）

✻保護者懇談会(保護者会) 13:30～（1h程度）

5月下旬、12 月、2月に保護者会を予定しています。

✻6月末～8月末は水遊びを予定しています。持ち物などは、別途お知らせいたします。

✻子どもたちの様子に合わせ週・月の活動案を作成します。

✻上記以外の行事や活動も計画、アプリで発信します

✻年 2 回、給食室の害虫駆除（消毒）を行うため、土曜日にお弁当持参となることがあります。

✻使用する会場の都合上、日程が変更になる場合もあります。

✿○印のついた行事は、保護者参加となります。

✿日程の決まっていないところは、後日お知らせします。



≪5 つの領域をバランスよく保育します≫

(1)健康
- ・全身を使って活動し、身体を動かす楽しさを味わいます。
- ・食育を充実します。
- ・家庭と連携し、基本的生活習慣を身に付けます。

(2)人間関係
- ・自信を持って行動できるようにします。
- ・子ども同士の協同性を伸ばします。
- ・規範意識の芽生えを養うために、決まりの必要性に気づき気持ちを調整する力を育てます。
- ・異文化への関心を持てるようにします。

(3)環境
- ・五感を使って環境に関わり、好奇心、探究心を育てる中で思考力の芽生えを培います。

(4)言葉
- ・気持ちの良いあいさつを身に付けます。
- ・他の人の話を注意して聞き、言葉による伝え合いができるようにします。
- ・考えた事を言葉で表現することを通して、思考の為の言葉の働きを強化します。

(5)表現
- ・音や色、形、手触り、動き、味、かおり等に感動したことを伝えあう等、表現する過程を大切にします。
- ・さまざまな体験を通して豊かな感性や表現力を育み創造性の芽生えを培います。

≪慣れ保育について≫



「慣れ保育」は新入園の子どもたちが園生活を始めるために、とても大切な期間です。いきなり一人で初めての場所で過ごす不安をご想像ください。入園当初の慣れ保育の期間では、保護者様とお子様ご一緒に園で過ごしていただき、安心しながら園の環境に慣れていきます。園生活を円滑にスタートするためにも「慣れ保育」の期間は大切です。また慣れ保育の期間では、仰向けで寝ることができているか（SIDS 予防）、哺乳瓶でミルクを飲むことができるか、食事の様子（アレルギー、形態、食具の使い方、手づかみ食べ、お口いっぱいに食べ物を詰め込んで食べていないか）、排泄のリズム等を話し合い、保育者と保護者の信頼を深める期間にしていきたいと思います。

慣れ保育は、おおむね 10 日間を 2 部制にて予定しています。最初の数日間は、親子で過ごします。(詳細は別紙にて)

≪保育参加(一日保育士体験)について（東京都子育て支援事業）≫

「園ではどんな生活をしているの？」「他の子とたのしく遊んでいる？」など、保育園での生活が気になると思います。おたよりや、アプリを通してお知らせしますが、百聞は一見にしかず、保護者様ご自身に一日保育士体験として保育参加を行い実際にお子様の保育園生活を体験していただきます。保育士体験は東京都の親支援事業として行われ、あゆみの会では園行事として年に一回実施しています。



保育園での子どものくらしをご体験ください。

実施期間（予定）：6 月～11 月　月～金曜日　時間：9:30～13:30

行事や職員の打ち合わせの為、行えない日もありますので、予定表をご確認下さい。

※5 歳児クラスは就学も控えていますので、面談時に就学に向けてのお話をさせていただきます。

4.園の一日

時間	トピックス	暮らし方
7:15	開　園	保育園のはじまりです(鍵が開きます)
	早朝保育	合同保育を行います

8:30	順次登園	登園…保護者と一緒に朝の支度を行います
		健康視診…一人一人の心や身体の状態を確認します
9:30	はじまりのじかん	朝の会　一日の予定を子どもたちと確認します
		楽しい活動の時間です
	あそび	1～2歳児クラス…朝のおやつ
		屋内外でさまざまな出会いと関係を深め、
		同年齢、異年齢などの関わりの中で過ごします
11:30	食　事	友達と楽しく食事をとります
12:30	午　睡	からだの疲れもそれぞれ…静かに身体を休ませます
15:00	午後食(おやつ)	おいしいおやつの時間です
	あそび	とことん遊びます
15:50	振り返りのじかん	今日の一日を振り返ります。明日はどんな1日かな?
16:00	順次降園	保護者と共に降園の支度をします

18:15	有料延長保育	延長保育用に環境が設定されます(登録・申請必要)
19:15	閉　園	明日もみんなにあえるのがたのしみ!(鍵が閉まります)

※通常保育時間「は、概ね8:15～16:15とします。
※保育時間は、**就労時間+通勤時間、板橋区と板橋保育園に提出された就労証明書に基づき**家庭の状況、お子様の健康状態など、保護者との話し合いにより決定します。
※板橋区幼稚園・保育園のご案内～保育利用の手引き～P.15参照
※時間や内容はおおよその目安です。
　お子さまの体調や状況に応じ柔軟に対応します。



保護者の方へ



《保育時間について》

保育園の利用日・時間は、保育時間に関する法的根拠（8 時間の原則）に基づき当園の独断ではなく、厚生労働省令第 63 号の第 34 条という国の定めに準拠し、当園の責任において判断しております
「保育所における保育時間は、一日につき八時間を原則とし、乳幼児の保護者の労働時間その他家庭の状況を考慮して、保育所の長がこれを定めるものとする。」とされています。

それにより、認可保育施設は、保護者が就労や疾病により、お子さんをご家庭において充分に保育をすることができないときに、保護者に代わって保育をすることを目的とした児童福祉施設です。そのため、施設の開所日は月～土曜日ですが、施設の利用は保育が必要な場合に限られ、就労が認定事由である場合で、保護者の仕事がお休みの日は、原則各家庭で保育となります。

※板橋区 幼稚園・保育園のご案内～保育利用の手引 P.15、P.36 ご参照

標準時間認定/短時間認定の保育時間について詳細は別紙【重要事項説明書】をご参照ください。

○ 保育標準時間の方　就労・通勤時間に応じ、最大 11時間の保育時間となります。
18:15 にはお支度を終え、速やかにお帰り下さいますようご協力ください。

（国際交流基金 - 日本語教育通信 文法を楽しく「まで・までに」
https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/teach/tsushin/grammar/200911.html 参照）

保育必要量	月曜日～金曜日	土曜保育	延長保育時間 ※有料
保育標準時間の方	7:15～18:15	7:15～18:15	（月～金）18:15～19:15
育児休業の方	9:30～16:00	なし	なし

※朝は 7:15 に開錠、夜は 19:15(月～金)／18:15(土)に施錠します。

1、登園時間などの目安について

＊登園は 9:30 までにお願いします。
＊事前にお休みが分かっている場合は分かり次第、また、登園が遅くなる時・急なお休みの場合は当日 8:45 までに必ずご連絡ください。（お子様の主活動や食事の準備等への影響があるため）
＊お迎え時間・お迎え予定者が変更になった場合は、園へ直接お電話をお願いします。
＊就労がシフトの方は、シフト表のご提出をお願い致します。
＊保護者様いずれかがお休みの場合、基本家庭での保育となります。保育を希望される場合の保育時間は最大通常保育内（9:30～16:00）となります。何らかの事情により保育が必要な場合は、前日までに保育アプリにて必ずその旨をお知らせください。

2、休園日

日曜日、祝祭日、年末年始(12 月 29 日より 1 月 3 日まで)＊都民の日は開園しています。
行政より指示があった場合。（災害時等）

3、延長、土曜保育について

保育時間	保育できる対象年齢など	利用料
通常保育	全員利用可	登録不要
延長保育	「1 歳児」 慣れ保育終了の翌月より受入可能	登録必要（有料）
土曜保育	全員利用可	登録必要（料金無し）

（1） 有料延長保育について（18:15～19:15）

延長保育は月単位での事前登録が必要です(**標準時間認定**の方のみ)
ただし、法事や、やむを得ない事情による緊急時は登録をしていない月でも延長保育を利用できます（日 400 円）。緊急利用はあくまでも特例での利用となります。また、月 4 日以上緊急利用があった場合は(週一回の定期利用とみなし)原則翌月より月単位での登録となり月額料金がかかります。（翌月の延長保育の利用が明らかに必要ない場合等はご相談ください）。

＊延長保育に関わる利用者負担については重要事項説明書をご確認ください。
＊登録方法 前月 10 日までに申請してください。
＊月途中での登録・変更・中止はできません。
＊延長保育を中止・変更する場合は、前月 10 日までに「事務所」へ所定の中止届を必ず提出してください。
＊**短時間認定**の方は、延長保育の登録は利用できません。緊急時のみとなります。
＊対象児童 「1 歳児」(慣れ保育終了翌月から)

（2） 土曜保育について

＊原則として土曜日は、お家の方が全てお仕事の場合のみ保育をしています。
＊保護者の就労時間＋通勤時間が保育時間となります。
＊子どもの人数によって保育体制、食材の発注を行っています。その為、土曜保育を利用する場合は登録制になりますので、「土曜保育登録申請書」を提出していただき、**毎月 20 日までに**「土曜保育申請書」をご提出ください。お仕事の都合等で難しい場合は、ご相談ください。

4、保護者様の状況に変更あった場合について

＊次の場合は速やかにご連絡ください
・住所、電話番号、緊急連絡先、勤務先、勤務時間等の変更があったとき。
・お仕事を退職された時、及び家庭での保育が可能になったとき。
（そのままにされますと行政より退園になる場合があります。）
・保育必要量の認定について変更申請をした場合。（**標準時間⇔短時間**）
・転園・退園が決定したとき。



＊在園中に出産される場合は、母子手帳を取得されましたら母子手帳のコピー（表紙、予定日が記載されているページ）を提出してください。

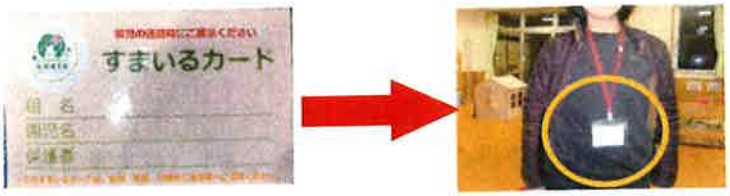
保育園からのお願い

保育園生活が安心して楽しく安全に過ごせるように下記の事をお願いします。

≪登降園の仕方について≫

1　必ずすまいるカードを分かりやすいように首などから下げご提示下さい。

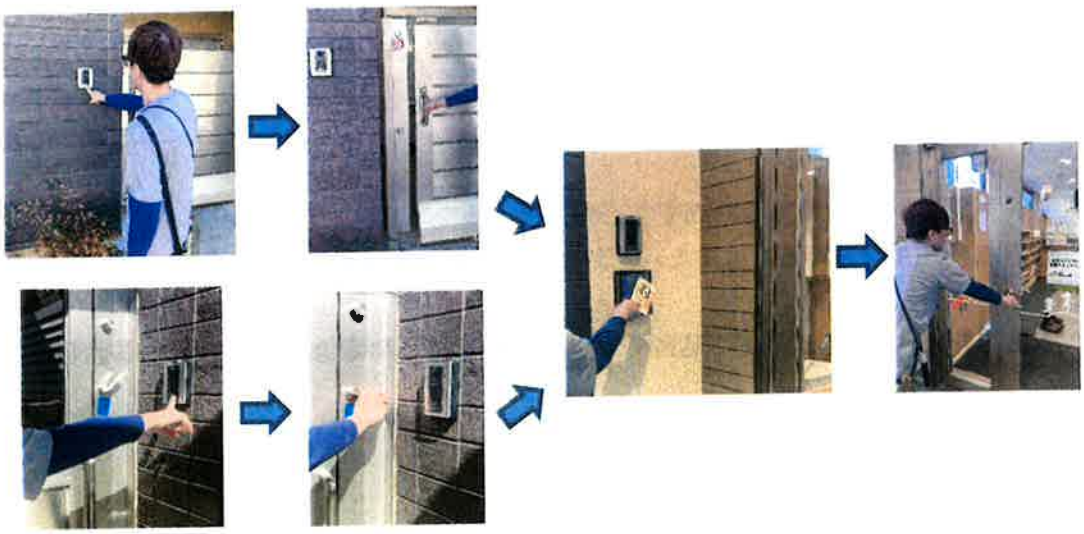
◎保護者の記名もお願いします。
◎送迎時に必ずお持ちください。
◎転園、退園、卒園時にご返却いただきます。



2　送迎の時は子どもの飛び出し、不審者侵入防止の為、保護者様が必ず門扉の開閉をお願いします。

【アプローチ側】

【南駐輪場側】



3　登降園の打刻を忘れずにお願いします。(すまいるカード又はお手持ちの携帯アプリ起動⇒QR コード表示)



お手持ちの携帯アプリ起動⇒QR コード表示
アプリで降園予定の時間、お迎えの予定者、体温などを入力してください。
入力漏れの場合はご連絡することもあります。

4　登降園の時間を守って下さい。

5　アプリに入力したしたお迎えの時間が変更になる場合は、必ず事前に電話連絡をお願いします。

6　いつも送迎されている保護者様以外の方に送迎を依頼される場合は、必ず事前にご連絡をお願いします。その際すまいるカードをお迎えの方にお渡し下さい。(ない場合は、免許証などの身分の証明をお願いします)
また、アプリに入力していただいたお迎えの方が変更になる時は、電話にて必ずご連絡ください。
(大切なお子様の安全を最優先いたしますので、確認が取れない場合、引き渡しできない場合があります。ご了承ください。)
登園時は確実にお子様を、保育者に託して下さい。(保育者にお子様を託す前に必ずおむつの確認をお願いします。汚れている場合は交換して下さい。)
降園時も必ず保育士に声を掛けて下さい。

☆送迎の際のお願い☆

≪登園時≫



・**朝のお仕度、オムツの確認**が終わってからお子様を保育士に託してください。

・ご兄弟の場合は、**上のお子様から**お預けください。(にこにこ組は 8:30 まで、わくわく組保育室にて合同保育をしています)

≪降園時≫



・**まずはじめにお子様のお迎え**をお願いします。**(お支度はお子様のお迎え後**となります)

・ご兄弟の場合は、**まず下のお子様**のお迎えをお願いします。

＊お子様と**一緒にお支度**をして下さい。(毎日の積み重ねが、後の自立につながります)

＊年齢が小さいうちは保護者さまと離れる際、不安定になることがあります。少しでも安心して過ごせるよう「登園時は上のお子様から」「降園時は下のお子様から」とさせて頂いております。

⑦お引き渡し後は、保護者の方がお子様を見守って下さい。**(子どもが一人で園舎や園庭・駐車場にいると、思わぬ事故や危険を招きます)。また、翌日の保育環境が整えられておりますので、玩具等使用した場合は整えてご降園下さい。**

＊職場を離れるときは必ずご連絡ください。(携帯電話の場合は連絡が取れる状態にしておいてください)

≪家庭との連携≫

保育アプリ

スマホの保育アプリ「Child Care Web」(CCW)により子どもたちの保育園での様子、保育園からのお知らせ、ニュースなど、保育園の新鮮な話題を日々発信しています。

アプリの登録をお願いいたします。

連絡帳(0～2歳児)

保育アプリの連絡帳機能を使用します。

・連絡帳はご家庭と保育園の大切な架け橋です。ご家庭での様子やエピソード等をお知らせください。また連絡事項がありましたら、必ず保育アプリにてお知らせください。

食事について（安全・安心への心がけ）

〈乳児〉

(1)ミルク・離乳食は、保護者の方と相談しながら個々に進めていきます。

(2)原則として、家庭で食べた事のある食品以外お出しする事は出来ません。(生まれて初めて食べる食材については、原則提供致しません。) ＊食物確認表にてやり取りをします。

(3)すでに離乳が完了しているお子様は、食物確認表に書かれている食材を、入園前に 2 度以上は食べている状態にしておいてください。(食物アレルギー反応は2回目に出やすいため)

〈幼児おおむね三歳以上のお子様〉

セミバイキング方式・・・人と人との関わりが多くなります。



「いっぱい」「ふつう」「ちょっと」・・・子どもたち同士でやり取りをしながら、自分の食べたい量を自分で決めます。(食べる事を楽しみ、大人や仲間など人と関わることを楽しむ子どもに成長していくことを期待しています)

＊主食や野菜などは、保育者が配膳する事で、栄養としての必要量は確保出来確保出来るよう配慮しています。

＊詳しくは P38～39 「子ども達の食事、アレルギーについて大切にしたいこと」をご覧ください。

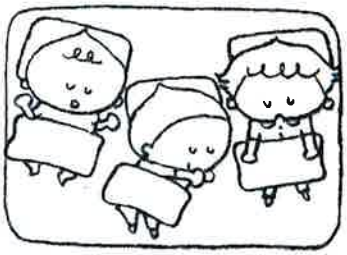
お弁当について

卵・乳アレルギーをお持ちのお子様がいらっしゃいます。食物アレルギーは命に係わるおそれがあります。子どもたちがみんなで楽しくお弁当を食べられるよう、アレルギー食材へのご配慮・ご協力をお願いします。

また、誤飲・誤嚥事故防止の観点から、球体のもの（ミニトマト、ぶどう、ミートボール、枝豆など）、咀嚼・嚥下のしにくいもの（りんご・梨・いか・たこなど）はお持ちいただかないようご協力をお願いいたします。

＊詳しくは、巻末資料「♪お弁当はここに気をつけて」をご覧ください。

≪午睡について≫



午睡は、子どもの年齢や発達過程、家庭での生活(就寝時間)や保育時間などを考慮して必要に応じ取り入れています。午睡の時には、室温の調整や眠りやすい環境を整えるばかりではなくSIDS(乳幼児突然死症候群)の予防や体調急変に迅速な対応をする為の配慮をしています。
(詳しくはP31「SIDSの予防について」参照)
また、どうしても午睡をしたくないお子様がいた場合無理に寝かしつけたり、布団の上で過ごさせることはしません。静かに絵本を読んで過ごすなど身体を休める環境を整えています。(P40参照)

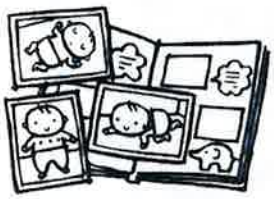
≪写真の閲覧・購入について≫

「るくみー」との提携により、インターネット経由で保育園の日々の様子、イベントなどの写真を閲覧購入できます。

＊掲載期間を過ぎると閲覧・購入は出来ませんのでご注意ください。

＊写真は、販売目的ではなく、子どもたちの自然な姿を保育者が撮影しています。手振れがあったり、上手く映っていないものもあります。

購入の際は、よくご確認して頂けると助かります。(詳細は別紙)



≪保護者集金について≫



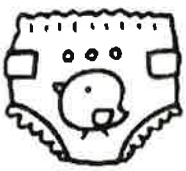
毎月、原則、銀行引落にて集金させていただきます。
必ず『重要事項説明書』をご覧ください。

・保護者アプリから口座登録をお願いいたします。
振替口座の登録方法は別途配布いたします「振替口座登録の手順」をご確認ください。

・転園、退園の予定がある、若しくは確定の際は速やかにご連絡ください。
ご連絡時期によっては、口座引落後、現金での返金となる場合もございます。



・おむつのサブスクリプション、おむつ保管料は、毎月の引落対象になります。
・一部消耗品(おむつ・パンツ・乳首など)は引落対象にはなりません。
園より使用した消耗品・利用数をお知らせいたしますので、使用消耗品の同等品(新品)ご利用数を1週間以内にご返却ください。





≪用品(カラー帽子等)の貸し出しについて≫

ご家庭より、持って来ていただく用品(例:カラー帽子等)を忘れた時は、保育園の物を貸し出します。返却する時は洗濯をして、事務所までお願いします。
また、保育者にその旨をお知らせください。





≪その他のお願いなど≫

1. 給食のサンプルは、玄関展示や保育アプリをご覧ください。
2. 汚れてもよい服装、靴で登園(着替えの準備)を」してください。
3. おもちゃ(カバンにつけるキーホルダーも含む)、シール、お菓子、お土産など保育に必要ないものは、持ってこないでください。(紛失や事故の危険があります)
4. 保育園からの配布されたお手紙、保育アプリ、掲示板は必ずご確認ください。
   献立表は月終わり、園たより・保健たより・食育たよりは月初めに配布いたしますので必ずご確認下さい。
   ＊ホームページにも園の情報を載せています。
5. 園で指定する行事以外の写真・ビデオの撮影はご遠慮ください。
   撮影可能な行事：入園式・すまいるフェス・卒園お祝い会
   ＊SNS などへの投稿は禁止といたします。
   詳しくは「個人情報などの取り扱いについて」をご覧ください。
6. お土産や、差し入れなどのお心遣いは遠慮させていただいております。
7. 不明な持ち物(記名のない服・落とし物など)につきましては、各グループに展示させて頂きます。必ず、保育者にお申し出の上、お持ち帰りください。1 カ月たっても持ち主が現れないときは、園で対処させていただきますので、お心当たりの方はお早目に保育者までお声がけ下さい。

≪自転車で登園される方へ≫

朝晩の送迎時の駐輪については、一般の方の交通量も多い時間帯です。けがやトラブルを招かぬよう、思いやりと助け合いの気持ちをもってご利用ください。

① 園周辺の歩道や路肩は駐輪禁止です（事故防止のため、園内の駐輪場をご使用ください）
園駐輪場は奥から詰めて、ご駐輪ください。
② 園駐輪場は駐輪台数に限りがあります。送迎など、園が認めた範囲において利用できます。駐輪をしたまま、園外の場所に移動・出勤、外出等はできません。
③ 園駐輪場はお子様がいます。走行には十分ご注意ください。
④ 園駐輪場でお子様が一人にならぬようお願いします。特にお子様が駐輪場で遊ぶこと等は大変危険です。安全に十分ご配慮ください。
⑤ 園では駐輪場での盗難、接触などの事故トラブルについては、園は一切の責任を負いかねます。自己責任でご利用ください。

≪ベビーカーで登園される方へ≫

① 駐輪場にベビーカーを置いて、出勤される方は、申請が必要になりますので、事務所までお声掛けください。
② 基本的に、にこにこ組(1歳児クラス)のみの申請となります。
③ ベビーカーを畳んで、倒れないようにロープ等でポールに括り付け、配布するカードを見えるようにつけて置いてください。

≪夏季・冬季の保育について≫



・7～8 月、年末年始の時期は板橋区から認定された要件（就労・疾病・介護等）以外での保育は原則行っていません。また、お盆期間中の 2 日間は、厨房の集中清掃(害虫駆除・条例)を行いますので、お弁当と水筒をご持参ください。
(詳細は園たよりをご覧ください)
＊お盆期間中(約3日間)は、原則通常保育(8:15～16:15)での保育とさせていただきます。最長標準時間内であり(18:15～の有料延長は原則ございません)



≪年度末保育について≫

4月1日より、新年度が始まりますが、保育園は春休みがないため、保育時間中にロッカー移動等の新年度準備及び、厨房の集中清掃(害虫駆除・条例)を行います。そのため年度最後の 3 日間は、可能なご家庭には、家庭保育をお願いしています。(詳細は園たよりをご覧ください)

＊この 3 日間は原則通常保育(8:15～16:15)での保育とさせていただきます。最長標準時間内であり(18:15～の有料延長は原則ございません)3 日間のうち、2 日間は 厨房害虫駆除のため、お弁当と水筒をご持参ください。

≪産休・育休の方へ≫

＊お盆期間中（13 日～15 日を含めた 3 日間程度程度）、家庭保育を原則お願い致します。（ご家庭の状況に合わせ、ご相談ください。）

※P.6 参照

7. 集団保育にかかわる保健・衛生について

①登園まで

健康とは、元気にいきいきと生活する基本です。生活のリズムが乱れる事は、心身の未発達な子どもにとっては大変負担になり、成長・発達にも影響することがあります。家庭と保育園の生活を通して、規則正しい生活のリズムを作っていきましょう。



≪基本的生活習慣の確立≫

(1)朝7時頃までに起床し、夜9時頃までには寝られるよう、環境を整えましょう。
(2)夜更かしなどしないように。早寝・早起きの習慣をつけましょう。
(3)朝食は、必ず食べてから登園しましょう。
(4)うがい、手洗いをする習慣を付けましょう。
(5)朝晩必ず歯磨きをし、1日1回は、大人が仕上げ磨きをしましょう。
(6)手足の爪は、1週間に1度は必ず切りましょう。毎週火曜日は【衛生の日】です。

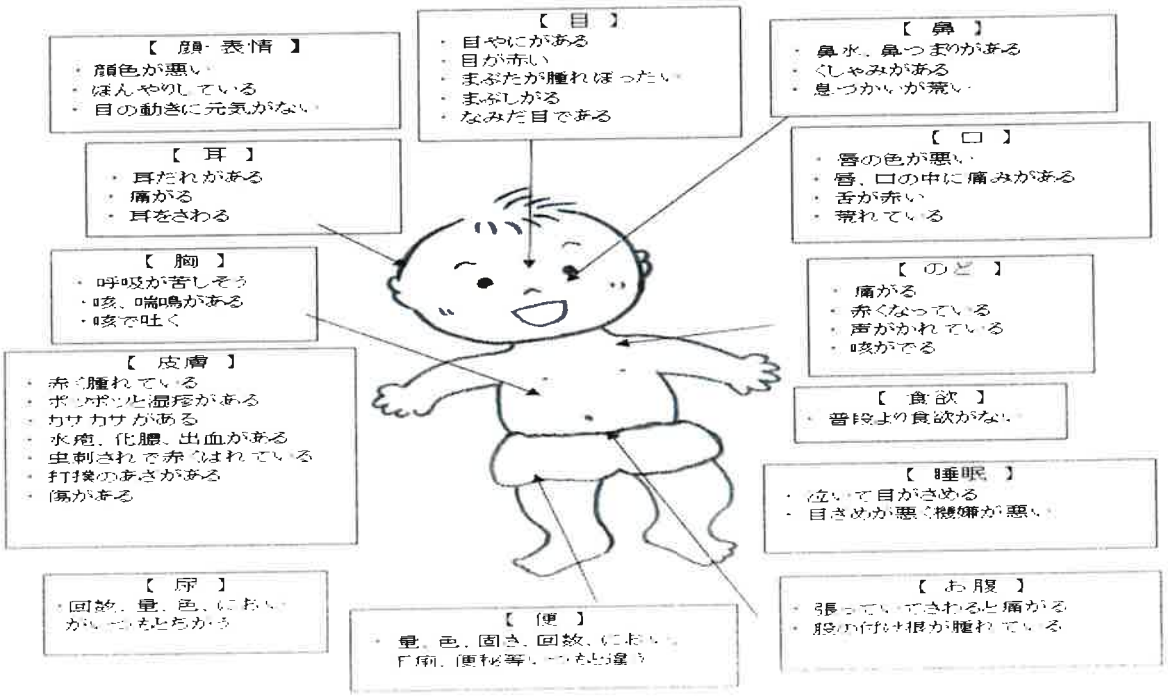


≪気持ちの良い朝のスタートを≫



(1)大人が余裕のある朝を迎えましょう。
(2)お子様の体調、体温、機嫌などに気を配りましょう。
(3)顔を洗い、歯をみがき、髪を整えましょう。
(4)朝食は必ず食べてから登園しましょう。
　(食事はお子様の成長や遊びに必要なエネルギー源です)
(5)毎朝トイレに行き、排便の習慣を付けましょう。
(6)必ず体温を測りましょう。
(7)登園時の体調について、いつもと様子が違う(不機嫌、食欲がない)等、気になることがあれば、
　職員にお伝えください。

≪登園前のチェックポイント≫



②登園に際してのお願い

≪連絡帳アプリについて 1.2 歳児クラス≫

保護者様からの情報は重要です。何を食べたのか便の色や性状はどうだったか、睡眠時間などの記入はもちろんですが、薬を飲んでいる、こんなことができるようになったなどは、保育へつなげていく為にも大事な情報です。お子様の家庭の様子を登園前に連絡帳アプリにてご入力ください。

③登園の基準

登園については、「保育所における感染症対策ガイドライン」「学校において予防すべき感染症および出席停止の基準」を参考としています。但し、園での感染症の流行状況によっては、お休みをお願いすることがあります。お子様の身体の保養だけでなく、感染を拡大させないために必要な措置だと考えています。

登園の判断基準としては、①感染力が低下し、登園しても集団感染につながらないこと②お子様の状態が、毎日の集団生活に支障がないところまで回復していることが大切です。感染症の種類によっては、園所定の「登園許可証」が必要です。登園再開時には、医師の記入をお願いいたします。

詳しくは、『主な感染症一覧』を参照ください。

≪お休みをお願いする場合≫

発熱	・朝平熱より 1 度高い又は37.5℃を超えた熱と共に元気がなく機嫌が悪い。 ・食欲がなく朝食・水分が摂れていない。 ・24時間以内に解熱剤を使用している。 ・24時間以内に38.0℃以上の熱がでていた。
下痢・嘔吐	・24時間以内に、2回以上の下痢(資料ブリストルスケール 6 以上)または 嘔吐がある。・食事や水分を摂るとその刺激で下痢がある。 ・下痢や嘔吐に伴い、体温がいつもより高めである。・朝、排尿がない。 ・24時間以内に2回以上の嘔吐がある ・食欲がなく水分も欲しがらない。 ・機嫌が悪い、元気がない。・顔色が悪くぐったりしている。
咳	・夜間しばしば咳の為起きる。・ゼイゼイ音やヒューヒュー音や呼吸困難がある。 ・呼吸が速い ・37.5℃以上の熱が伴っている。・元気がなく機嫌がわるい。 ・食欲がなく朝食、水分が摂れない。・少し動いただけで咳が出る。
発疹	・発熱とともに発疹がある。・口内炎があり、水分や食事がとれない。 ・今までなかった発疹が出て感染症が疑われ、医師より登園を控えるように 指示された。 ・発疹が顔面などにあり、ガーゼなどで覆えない浸出液が多く、他の子への 感染の恐れがある。

(厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドライン参考)

※病気の回復期について

病気の回復期(食欲不振・微熱)、病気中の場合、保育園での健康児と一緒の集団保育は小さいお子さまほど難しくなります。発熱や嘔吐、下痢などの症状があった場合には、症状が治まってから**解熱剤を使用せず24時間様子**をみて、発熱がない事を確認してからの登園をお願いします。**家庭保育の体制を各ご家庭で必ずご検討ください。**

登園可能かどうか心配な時は、かかりつけ医に相談してください。

※日中の活動のほとんどが外遊びや散歩になります。**「風邪気味なのでお部屋で過ごさせてください」といったような個別の対応はできません。**普段の生活ができない時は家庭での保育をお願いします。どうしても家庭保育が難しい場合には「病児保育」の利用もご検討下さい。



≪体調が悪い時≫

体調が悪く、お休みをされる場合には、8時45分までに保育アプリにてご連絡ください。

④感染症について

(1) 感染症の病気に罹ったら、速やかに園へお知らせ下さい。登園の許可が下りるまでは「自宅療養」をお願いします(感染症の登園基準についてはP19[主な感染症一覧]をご参照下さい)。

(2) 疾病の種類によっては、医師による**『登園許可証』(巻末資料1をご参照ください)**が必要になりますので、提出して下さい

(3) 園での感染拡大を防ぐため、感染症にかかっている方の送迎はお控えください。また、体調不良のご兄弟の保育室への入室はお控えください。

(4) 感染症にかかっているご家族がいる場合、症状がなくてもかかっている場合がありますので、登園されたときには、いつでもご連絡が取れるようにしておいてください。

※ 詳しくは「主な感染症一覧」をご覧ください

嘔吐物・便・血液などで汚れた衣類や寝具、おむつについて

感染性胃腸炎など病気によっては嘔吐や下痢、鼻血や傷からの血液が出ることがあります。病気によっては、症状がなくなっても数週間、身体から排出されるといわれているものもあり、取り扱いに注意が必要と考えます。

<園での対応>

子ども家庭庁『保育所における感染症対策ガイドライン』(2018改訂版 令和5年一部改訂)参考

・衣類・寝具に付着した場合は、標準予防策の一つとして洗わずに、お返ししています。

・他児の吐物がかかってしまった場合も、同様にしています。

・排泄物(便・尿)と嘔吐物はビニール袋へ入れ、各所定の場所へ保管いたします。

※汚れが付いたままの返却となり、時間が経過して汚れが落ちにくいなどでご負担をおかけします。

子どもたちの安全・保護者の安全・保育者の安全を守るということを大切に取り組んでいますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※標準予防策

感染源の有無にかかわらず、血液・体液・尿・分泌物・排泄物・創傷のある皮膚・粘膜を介し、職員を通じた感染拡大の可能性を減らすためのもの。手洗いや防護服（ガウン・マスクなど）の着用・排便交換時の手洗いや手指消毒・嘔吐場所・排便時の交換場所などの消毒を保育園では基本としています。

※ご自宅でのお洗濯

次亜塩素酸（ハイター等）での消毒は漂白されてしまうため、ゴム手袋をして吐物を洗い流し85℃以上のお湯につけ熱消毒して頂き、他の衣類とは別に洗濯することをお勧めいたします。

⑤予防接種について

園ではたくさんのお子様をお預かりする関係上、感染の予防のため厚生労働省「保育所保育指針」に基づき、予防接種を出来る限り受けて頂けるようお勧めしています。

（予防接種をされるかどうかは最終的に保護者の判断にお任せし、強制するものではございません。）

予防接種は異物を体に入れることになり、副作用や体調の変化等も考慮し**登園前に病院で接種した場合は、その日の登園はできません。**

予防接種後は、予防接種の種類（ワクチン名）を保育アプリにてお知らせください。

また、別紙「予防接種記録用紙」（巻末資料2）（記録用紙は、事務所までお声がけください）に記入し、担任へお渡しください

⑥アレルギーについて

アレルギーの疑いがあるお子さまは、病院を受診して頂き診断をお願いしています。保育園でも配慮が必要な場合は、厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、**「生活管理指導表」**を主治医より記載して頂く必要があります。
そちらを元にしながら、保護者様と共に、園での対応を確認させていただきます。
その際は「アレルギー対応申出書」等の提出が必要になりますので、ご相談下さい。

⑦薬のお預かりについて

園では原則として薬のお預かりや与薬はできません。(体調の悪い時は、十分な休養と治療をお願いします)

熱性けいれんやアトピー等、与薬が必要な場合、医師の診断に基づく与薬依頼書をご提出ください。
受診して薬が処方されるときには「保育園へ通っていること」を伝え、「1日2回(朝・夕)」処方してもらえるようお願いいたします。

※日本保育園保健協議会では「保育園へ登園する子どもたちは、ほとんど集団生活に支障がない健康状態にあり、通常業務として保育園で薬を取り扱うことはない。ただし、医師の指示により保育時間内にどうしても必要な薬はその限りではない」とされています。当園でも与薬については、適切ではないと判断しお預かりしないこととしています。しかし、慢性疾患のあるお子さんなど、園での与薬がやむを得ない場合はこの限りではありません。または園長・主任にご相談ください。

お薬の種類	手続き
熱性けいれん てんかんなどの予防薬 慢性疾患(心臓病など)の治療薬	○与薬依頼書(保護者記入) ＊上記書類とともに薬を預かり保管します。

≪貼付薬(ホクナリンテープ:気管支拡張剤・虫よけパッチ・虫刺されパッチ等)について≫

貼付薬は汗をかいたときや着替え、水遊びの際にはがれてしまうことが多くみられます。
はがれたテープを乳児が口に入れてしまうと「薬」であり、テープでの窒息などの思わぬ事故につながる可能性があるので、**ホクナリンテープを貼っての登園は控えていただき**、必要な場合はかかりつけ医と相談し内服薬へ切り替えてもらってください。また、**虫よけパッチ・虫刺されパッチについても薬剤がついたテープとなりますので同様の扱いとします。園で、使用されていると確認した場合には、こちらではがしての保育となります。**

⑧保育中の保護者様への連絡について



保育中、次のような場合は就労先に連絡をさせていただきます。

◎体調が悪い場合

◇お子様の様子が変わった時

◇お子様の様子を知りたいとき

◇昨日から今朝までの詳しい状態など

お子様の体調が悪い時は、就労先に連絡をしお迎えをお願いする場合があります。
お迎えのご連絡があった場合は、だれがどのくらいの時間で来られるのかをお伝え下さい。
仕事の都合でお迎えが難しい場合もあると思いますので、協力できる方など家庭保育の体制を各ご家庭でご検討ください。

◎受診する場合

・保護者に連絡を取り状態を伝えます。

・受診先は、保護者と相談の上決めます。

・緊急を要する場合は、先に受診する事もありますのでご了承下さい。

・受診の結果は、追って連絡致します。

＊家庭調査表に緊急連絡先を記入して下さい。就労先から記入順で連絡させて頂きます。なお緊急連絡先は、父母以外の方も必ず2人以上お書き下さい。

＊保護者様への第一連絡先は**ご勤務先固定電話**になります。**職場を離れる場合**は、保育アプリにて**連絡先を**お知らせください。また急な場合は合わせてお電話もいただきますようお願いします。



≪その他　ご連絡が必要となる症状について≫

★熱性けいれん

熱の上がる際、37.5℃前後に見られることが多く、既往のあるお子様については、まずは検温での予防に努めていきます。お家での検温も必要となります。医師と相談した上で、「〇〇℃以上の発熱なら保護者連絡」といったこともありますので、その旨をお伝えください。



★水分補給が十分に摂れない時

人間の体は、汗や涙以外にも吐いた息、皮膚などからも水分が排出されています。汗をかく夏場はもちろんですが、冬場でも脱水には注意が必要となります。保育園へ登園する前の最後の水分補給は、「朝食時」として考え、外遊びなどの活動中などにも水分補給をしていますが、**「人間の消化にかかる時間＝3 時間」を目安に水分が摂れないお子様については脱水症（意識がなくなる・けいれんなど）の危険性を踏まえてご連絡させて頂く**ことがあります。

詳しくは
巻末資料「保護者連絡の目安・病院受診の目安」をご確認下さい。

⑨保育園での処置について

≪応急処置≫

薬を使用することで**アレルギー反応**を引き起こしたり、医療機関を受診の際、治療に影響を及ぼす事がある為、薬の使用を出来るだけ控えています。
軽度のすり傷や打撲は、**水道水で洗い流し**たり、患部を冷やすなどして対応をしています。

＊長期にわたり、とびひや傷の手当などでガーゼやばんそうこうなど交換が、園で必要となる場合には、「応急処置」ではなくなるため、ご家庭で用意し持参してください。

*保育園からの受診の場合、保護者様の付き添いをお願いしております。難しい時には、後ほど保険証の原本(マイナンバーカード)を病院にお持ちいただきます。

⑩毎月の身体測定について

毎月の身体測定の結果は、アプリにてお知らせします。また、お子さまの様子等に応じ予定日以外に行う場合がございます。

お子さまの身長は測定する時間帯によって変動することがありますので、目安にして下さい。



主な感染症一覧

参考文献:『保育所における感染症対策ガイドライン(2022.10.一部改訂版)』
『新・保育保険の基礎知識(2023.4初版)』をもとに改訂
(2024.1 看護委員会 改訂(2023.9 c)

板橋	病名	潜伏期間	症　状	感染しやすい時期	登園できる基準
登園許可証	麻疹(はしか)	**8~12日**	初期:38℃以上の高熱、・咳、・鼻水・結膜の充血 再度の発熱で発疹(口腔内・顔・首) **※発生時 保健所と連携**	発症1日前から 発疹出現後4日間	解熱後、3日を経過したら
	インフルエンザ	1~4日	突然の高熱が3~4日続く・全身倦怠・筋肉痛・関節痛 鼻汁・のどの痛み・咳	症状がある期間(発症24時間から後3日間が最も多感染力が強い)	発症した後**5日を経過**し、かつ**解熱した後3日を経過**していること (幼児) **＊早見表参照**
	新型コロナ	3~14日	無症状のまま経過することもある。 発熱・呼吸器症状・頭痛・倦怠感・鼻水	発症2日~10日間	発症した後5日を経過しかつ、症状が軽快した後1日経過すること **※無症状の場合は、検査日を0日とし5日経過すること**
	風 疹 (3日はしか)	16~18日	発熱・顔や首の発疹・リンパ節の腫れ **※妊婦注意・嘱託医へ直ちに相談**	発疹出現の7日前から後7日間くらい	発疹が消失していること
	水 痘 (水ぼうそう)	14~16日	発疹がかおや頭部に出現し全身へ拡大(紅斑→丘疹→水疱→かさぶたへ)口腔内にも出来るときがある	発疹出現の2日前から痂皮形成まで	全ての発疹がかさぶたになった時
	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	16~18日	発熱・耳下腺、舌下腺、顎下腺の腫れ	発症3日前から 耳下腺腫脹後4日	耳下腺,顎下腺,舌下腺の膨張が出現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	結 核	3ヶ月~数10年	発熱・咳・疲れやすさ、食欲不振、顔色不良 **※BCGの確認**	明確に掲示できない	医師から感染の恐れがないと認められること
	咽頭結膜熱 (プール熱)	2~14日	39℃前後の高熱・のどの痛み(扁桃腺炎)・結膜充血(結膜炎)	発熱・充血など症状が出現した数日間	発熱・充血などの症状が消失した後2日を経過していること
	流行性角結膜炎 (はやりめ)	2~14日	目の充血、目やにがでる。眼に膜があることもある。片眼から両目に感染することもある。	充血・眼やになど症状が出現した日から数日間	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	7~14日	風邪症状→特有の咳発作(コンコンと咳き込んだ後、ヒューと息を吸う)**※生後7カ月未満は要注意**	抗菌薬を使用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、または **5日間の適正な抗菌薬による治療を終了していること**
	腸管出血性 大腸菌感染症 (O-175/026/O111等)	10時間~6日 O157は3~4日	水様下痢便や腹痛、血便 まれに脳症 **※保健所へ届け出 要**		医師から感染の恐れがないと認められること **無症状の場合:トイレでの排泄が確立している5歳以上児は登園可能** **※5歳未満:検便結果が2回以上連続で陰性なら登園可能**
	急性出血性結膜炎	24時間~2.3日	眼の痛み、白眼の充血、結膜下出血	明確に掲示できない	医師から感染の恐れがないと認められること
	侵襲性髄膜炎菌感染症	4日以内	発熱・頭痛・嘔吐 急速な紫斑を伴う重症化に注意	治療を開始して24時間経過するまで	医師から感染の恐れがないと認められること
	溶連菌感染症	2~5日	発熱、扁桃炎、とびひ、中耳炎、肺炎	適切な抗菌剤治療を開始する前と開始後1日	全身状態が良いこと、抗菌薬内服後24~48時間経過している事
	マイコプラズマ肺炎	2~3週間	咳、肺炎を引き起こす。発熱、頭痛などのかぜ症状がゆっくり進行する。	適切な抗菌剤治療を開始する前と開始後数日間	熱がなく激しい咳が治まっている事 (症状が改善し全身状態が良いこと)
	手足口病	2~6日	水疱性の発疹が、口腔・手・足に現れる **※約3週間後、爪剥がれ注意**	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	りんご病 (伝染性紅斑)	4~14日	発熱・倦怠感、頭痛などの軽微な症状。その後、両頬が赤くなったり手足に網目状の紅斑が出現する	発疹出現前の1週間	(発疹が出現したころは感染力は消失しているので)全身の状態が良いこと
	感染性胃腸炎 (ロタウイルス ノロウイルス)	ロタ:1~3日 ノロ:12~48時間	嘔吐・下痢(ロタ:白色の便)	症状のある間と、症状消失後1週間(量が減少していくが、数週間ウイルスを排泄する)	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	3~6日	高熱(数日続く)・のどの痛み・のどに水疱	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄する)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	4~6日	発熱・鼻水・咳・喘鳴・呼吸困難 **※生後6カ月未満は重症化しやすい**	呼吸器症状のある時	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	不定	水痘に感染後免疫低下により神経の走行に沿い体の片側に痛みや違和感・水疱	水泡を形成している時	全ての発疹が痂疲化していること
	突発性発疹	9~10日	38℃以上の高熱・熱が下がった後体幹部を中心に鮮紅色の発疹が現れる。		解熱し機嫌がよく、全身状態がよいこと

＊伝染性の病気なたはその疑いがある場合は完治するまで休ませてください
＊主治医の診断を受けて登園許可がおりてから登園して下さい。
＊登園の際は、登園届を保護者様が書いてください(医師による証明書が必要な場合もあります)
*詳しくは厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドラインを参照

ご用意いただくもの【持ち物】毎日持って来るもの

見本写真No.(次ページ)	持ち物	1歳児	2歳児	3歳児 4歳児 5歳児	備考
	登園用リュック			○	リュックサックタイプ 約 横28cm×縦35cm×奥行15cmのサイズ
	ママバック (抱っこ紐・ヘルメットなどを園に置いておくための入れ物です)	○	○		縦40cm×50cm程度のもの
①	ループ付きタオル (トイレ用・手拭き用)	1枚 洗い替えを毎日ご用意ください	2枚 トイレ・手拭き用	2枚 トイレ・手拭き用	30cm×30cm以内 フックに下げられるようにループ(5cm程度)をつけます。
	身体拭きタオル	1枚	1枚	1枚 ※	浴用タオルがおすすめです。 約25cm×90cm
②	食事用エプロン	2枚	1枚		袖なしのタイプ(シリコン製不可)横28cm×縦28cm ※止め具はスナップではなくマジックテープを おすすめします。(自分で行いやすいように)
③④	手口拭き用 ウエットティッシュ	○	○		お尻ふきとは別に、手口拭き用をご用意ください。 ※乾燥予防のため専用のふたをご用意ください
⑤	エプロン用汚れ袋	○	○		保冷ランチトートバック 約10cm×16.5cm×27.5cm ※臭いが出ないよう使用します
⑥	衣類用汚れ袋	○	○	○	ショッピングバック(ナイロン製等) 約 横33cm×縦59cm×奥行8cm
⑦	水分補給用コップ	○	○		日中の水分補給に使用します。 ※割れない、取っ手のないもの
⑧	水筒			○	日中の水分補給に使用します。 直飲みタイプ(ストロータイプは不可とします) ※ヒモは、外してお持ちください。
	連絡帳	○	○		アプリを使用します。 ※詳細につきましては別紙にてご案内致します。
	オムツ・お尻ふき	サブスク	○	必要に応じて	ご持参される方は、オムツの前部分に大きく名前を書いてください。 サブスク利用は、ひと月¥2,500になります。(お尻ふき込み)

※ 3~5歳児クラスについては、身体拭きタオルは夏の間ラップタオルを使用します。

【その他用意するもの】

園庭あそび用靴(避難靴兼用)	○	○	○	足に合ったもの。また、華・虹はマジックテープで着脱しやすいもの。 靴は週末に持ち帰りますので汚れた靴を入れる袋をお持ちください。
外靴入れ	○	○	○	週末に園庭あそび用靴を持ち帰ります。 (平日でも汚れた日はお持ち帰りください。)
着替え2~3組 (パンツ・肌着・上衣・ズボン)	○	○	○	常時2~3セットをジップロック等の袋に入れて、 個人の引き出しに補充してください。
ビニール袋(1箱)	○	○	○	25cm×30cm程度のもの
クッキング用エプロン・ 三角巾			○	※詳細は必要になった時にご案内致します。
バスタオル (春夏秋用掛け毛布)	○	○	○	約115cm×85cm
防災頭巾	○	○	○	個人持ちになります(園でも購入可能です)
敷布団・毛布のシーツ	○	○	○	園のシーツに名前を縫い付けていただきます(別紙参照) ※敷き布団のみ個人持ちを1枚、ご準備いただきます。 (園でも購入可能です)
カラー帽子	○	○	○	個人購入になります(園に申し込みとなります)

■持ち物には、全て分かりやすいところにはっきりと名前を記入してください。

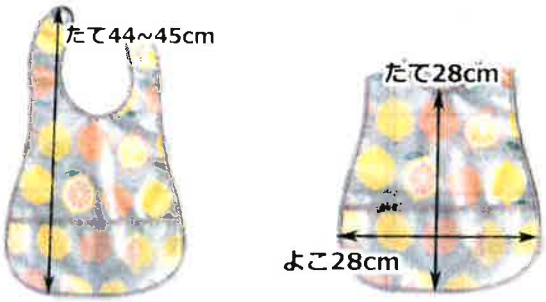
【参考写真】持ち物のご参考にしてください

①ループ付きタオル（トイレ用・手拭き用）



※記名は、はっきりと！

②食事用エプロン（参考）



③手口拭き用ウェットティッシュ　④乾燥防止用のふた



⑤エプロン用汚れ袋（参考）



⑥衣類用汚れ袋（参考）



⑦水分補給用コップ
（持ち手なし・180cc程度の大きさ）



⑧3~5歳児直飲み水筒（参考）
※500ml程度のものが望ましいです



※ヒモは外してお持ちください。

★衣類の具体例です。2~3セットを1セットずつジップロック等の袋に入れてお持ちください。



災害時の対応について

保育時間内に警戒宣言が発令された場合
広域避難場所に避難する場合があります

広域避難場所：富士見地域センター　又は　板橋第八小学校

≪連絡方法≫

・アプリ・SNS
　ホームページで状況を配信します。
・災害伝言ダイヤル171
・保育園玄関に避難状況を掲示します。



引取り訓練について

保育園では、実際の災害の備え、年１回「引取り訓練」を行っています。
ご登録いただいているアプリ、引取りのご案内をいたします

保育園では万が一の災害に備え下記の物を備蓄しています

・保存食　　・保存水　　・簡易トイレ　　・蓄電池

≪水害時の避難場所≫

避難先は富士見地域センター、又は板橋第八小学校になります。
要配慮者利用施設における避難確保計画に基づき、保育アプリにて早目のお迎えをお願いすることがあります。

※登園前に洪水の恐れがある場合は臨時休園になる場合があります。保育アプリにてお知らせいたします

≪その他の災害時の対応について≫

1．火災・地震で保育園に被害があった時

登園前	臨時休園とします。その後のことについては、園よりメール等でお知らせします。
在園時	1 **災害時の対応参照（P24）** 2 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりメール等でお知らせします。

2．大雪またはその「おそれ」がある場合は

登園前	臨時休園する場合は、園よりメール等でお知らせします。
在園時	1 皆様は、大雪の注意報または警報が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、雪害のおそれがあるときは、自主的に早めに迎えに来て下さい。 2 保育園では、雪の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります。 3 皆様は、連絡がありましたら、すみやかに迎えに来て下さい。 4 道路・交通機関の不備等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡して下さい。

≪ご意見・ご要望の受付について≫

保育園では、保護者の方からのご意見やご要望を受け付けています。
お気づきの事があれば、ご意見フォームにて受け付けています。
お気軽にご意見をお寄せください。

ご意見フォームはこちら

https://forms.gle/jWfFJ7y42uZPxy2z

ご意見箱



保育園の報告義務について

保育園には報告義務があります。保育園ではつぎのような事がある場合、保護者様に相談なく、区役所や児童相談所に報告させていただくことがあります。

・不自然なあざがある。
・不衛生な状態が長く続く。
・病気ではないのに体重が減る。
・子どもから、「親からたたかれている」「ひどいことを言われる」「家に帰りたくない」などの訴えがある等、子どもが虐待を受けている可能性がある場合。


あゆみの会の
保育について

板橋保育園　園章

板橋保育園の歴史をひきつぎ、樹々がある豊かな環境で地域にのびのびと育つ子どもたちをイメージしました。
「子どもたち」「保護者様」「地域の方」「保育園」の4枚の葉が「自然」と「愛情」で包まれている様子をイメージして「四つ葉のクローバー」がデザインに含まれています。

質の高い保育を目指します（大学関係者や研究者との協同）



子どもの発達や子育て・保育についての研究は日進月歩で進んでいます。例えば、今まで良いと思われてきたことが見直され、泥遊びやけんかや噛みつきが発達上必要な行為だったり、3歳以上の午睡は望ましい睡眠習慣を妨げる等のことが分かって参りました。
園では、複数の大学関係者や研究者のすまいるアドバイザーによる直接指導を頂いています。
主な「すまいるアドバイザー」（保育者向）保育アドバイザー・環境アドバイザー・発達アドバイザー・安全アドバイザー（園児向）表現アドバイザー・体育アドバイザー

地域拠点となる保育園を目指します





子どもは人との関わりや関係性の中で育っていきます。自分と同年齢の子だけでなく、年上の子・年下の子や保育者、近隣の高校生、高齢者の方や地域の方との関わりを通じて、子どもたちは多くのことを学んでいきます。

みんな笑顔（埼玉県多様な働き方実践企業に認定）

子どもの笑顔を増やすためにはまず保育者が笑顔になることが大切です。社会福祉法人あゆみの会は埼玉県から働きやすい笑顔が多い企業として認定されました。子どもたちのために、自分が得意なことをそれぞれが持ち寄り、チームとしてみんなが助け合う、子どもも大人も、一人ひとりが主役です。

保育の考え方

子ども1人1人が学びの主人公

子どもたちが生きる社会

21世紀、少子高齢化が進展し人口が減少する社会を迎えようとしています。AI やクローン等の科学技術が進展するとともに、世界的には格差問題、温暖化や資源問題などが深刻化するとともに、国籍や文化、価値観が異なる人々が共存する社会が進むでしょう。子どもたちが過ごす未来、政治や経済、産業構造や就労環境等、従来の価値観が一変する可能性があります。

0歳からの保育（成人期までの発達・教育を見越した保育）

近年、未就学期は一生に大きな影響を与える、重要な時期と認識されました。学習や教育は胎児より始まっています。保育所保育指針では保育所が「幼児教育を行う施設」となり、保育園から小中高、大学が一貫した教育をおこなうこととなりました。

園では「自分で考える力」や「コミュニケーション力」等、子どもたちが21世紀の社会の中で「身につけてほしい資質・能力」を保護者の方と共に考え、「0歳児」「3歳未満児」「3歳以上児」の保育の中で、それらを育むため、計画性を持って保育を進めていきます。具体的な計画には「全体的な計画」「保育計画」「食育計画」「安全計画」「保健計画」等があり、長期的な計画（年間計画）・中期的な計画（月週案）・短期的な計画（日案・指導案）等を作成、保育のカリキュラムを策定します。また各種計画は計画に子どもを合わせるのではなく、子どもの様子や興味に合わせ計画そのものを柔軟に変更し見直していきます。

21世紀の日本の教育の目標は「非認知的能力」

計算能力や記憶力と言った目に見える力は認知的能力と言われています。21世紀の教育では従来の認知的な能力だけでなく「好奇心」「工夫」「粘り強さ」等、目に見えない生きる力、非認知的能力を育んでいくことが大切な目標となりました。

そのため、例えば小学校以上では黒板に書かれたことを覚えるという従来の授業から、子どもが受け身ではなく自らが調べたり、話し合ったり、発表する授業、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）が取り入れられることとなりました。

あゆみの会では保育所保育指針を踏まえ「幼児教育を行う施設」として、専門性を有する職員によって、お子様一人一人の発達を踏まえ、ご家庭と連携しながら「環境を通して行う保育」を進めていきます。

子どもたちの行動には理由がある

生命は自ら育つ力を秘めている、自ら育つ存在です。子どもたちは自らの発達に必要なことにめぐり合うと、夢中になってそれに取り組みます。子どもたちにとっては、生き物や水、土や風等、見ること・感じること全てが不思議でワクワクする世界です。高いところから物が落ちる、音が鳴る、歩くとサクサクする、冷たい、いい匂いがする、色が混ざると別の色になる、子どもたちの世界は新鮮です。

高いところに上りたがったり、水遊びを延々と繰り返したり、絵を描いたり、ごっこ遊びをしたり、それらは大人から見ると一見、無駄な、時にはいたずらや良くない行為のように思えるものもあるでしょう。しかし、それらの行動の中には子どもたちの発達の秘密が隠れています。2歳になれば噛みついたり引っかいたりいやいや期もはじまり、3歳以上になればケンカをしたり、時には嘘をついたりもするでしょう。すりむいたり、どこかを打ったり、小さなケガもたくさん経験します。それらの経験を「悪い、いけないこと」と決めつけるだけなく、健全な育ちの過程で現れる「必要な、自然な行為」とみることもできます。

保育の考え方

環境を通して行う教育

あゆみの会では子どもたち自身が主体的に環境に関わることができる様、なるべく時間や空間の制限をせず、子ども達が行きたいときに、行きたい場所で活動できるようオープンな保育環境を整えています。子どもたちの好奇心は全世界に広がっています。

「やりたいけどできない」「できないけどやってみたい」「やった、できた」、このようなプロセこそが子どもの学びです。音や水、色や形、自然、生き物、匂い、温度、砂、土、高さ、揺れるもの等「やってみたい」にたくさん出会えるよう、遊具や教具、環境や活動を整えます。

大人は「遊び」「仕事」「勉強」「生活」等、時間を分けて生活をすることが多いのですが、子どもたちの時間は大人のように別れてはいません。「遊び」や「生活」は同時に学びの場です。ボタンをはめる、手を洗う、石を拾う、木切れを集める、虫を見つける、ご飯を食べる等、すべてが学び・経験になります。

すまいる保育園では園を子どもたちの「くらし」と考え、育ちの糧となるよう小さな日常生活の積み重ねを大切にしています。

子どもが自ら育つ環境を目指して、環境アドバイザーの井上寿先生の指導のもと、子どもや保護者、保育者、地域の方々が一緒になって子どもたちが過ごす場を創っています。保育者は園内研修でどのような環境が良いのか対話を重ね、安全性などについて学び、また他園の実践を見学したり外部研修に参加するなどしながらより良い環境について考えながら整備しています。



ワークショップでは保護者の方も参加して環境を創っています。

環境の５つの視点

1. 挑戦できる環境
2. 存分に試すことができる・変化を感じることができる環境
3. かかわり合ってつくりだせる環境
4. 力を出し切れる・発散できる環境
5. ほっとできる・一息つける環境



何度も挑戦することで登った時の達成感を感じられます。

・あゆみの会では「あゆみの会　保育心得」を職員間で共有し、子どもの人権や人格、環境やかかわりについて配慮しています。このように考え方を職員間で共有することで、やり方にとらわれず、子どもを真ん中に考えています。

あゆみの会　保育心得

◎ 時間と空間の制限を緩やかにします
◎ 子どもの自由な挑戦を大切にします
◎ 目に見えない理由に寄りそいます



築山の斜面では滑ったり、下から登ったり…自分たちで考えながら楽しんでいます。

保育の考え方

あゆみの会の保育

「生きる力」の基礎を育む

「生きる力」の基礎とは

自己肯定感は、ありのままの自分を肯定できる力。自己肯定感は無条件に認められる経験の中で培われます。「100点を取ったらほめられるけれど、50点なら叱られる」と言うような条件付の承認は、かえって自己肯定感を損なうことが知られています。

「自立心」を育むとは

自立心は自分自身や物事を全体の一部としてみる、全体を俯瞰して考える力が基盤になります。そのための脳の発達には、他者との関わり、身体接触が不可欠です。他者との関わりを通じて、自分と同じように感情や考えを持つ相手の存在に気づき、相手の人はどう感じているのだろうと想像し思いをめぐらすようになります。この営みが自分と相手を客観的に見る能力（メタ認知）を育みます。自立心を育むために「3 つの大好き」を大切にしています。

≪3つの大好き≫

●「身体を使うのが大好きな子」を育む

未就学期は身体の基盤が出来る大切な時期です。健康な体が育つことで子ども自身の安全力が高まり、免疫を上げることで感染症にもかかりにくくなります。身体は脳とも直結しており、指先を使ったり、歩いたりすることで脳も育まれます。例えば、木登りを通じて物事を筋道立てて考える論理的な思考能力を育んでいます。

保育環境アドバイザーの指導のもと、子どもたちの意見を聞きながら、ロフトや高台、ブランコや滑り台などを子どもたちが身体を動かしたくなる、挑戦したくなる環境を整えています。

●「頭を使うのが大好きな子」を育む

雨が降り風が吹く、日が差し日が陰る、揺れる木の葉や虫たち、水の流れや氷や霜柱、星が光り、磁石等、子どもにとってはすべてが初体験、不思議なことばかりです。園では子どもが不思議をたくさん感じる環境や活動を重ねていきます。フランスのフレネ教育やモンテッソーリ教育の子どもには自らを育てる力が備わっているという子ども観・考え方を取り入れ、大人が正解を教え導くのではなく、子ども自身が考え自分なりの納得解を探していく力を育みます。

●「人とかかわるのが大好きな子」を育む

人は人との関係の中でしか生きていけません。人は感情も価値観も異なる他者と、折り合いをつけられる大人となるためには、小さなころから同学年や同性の子どもたちだけと関わるのではなく、多様な人、異年齢での人と遊んだり生活したりする「基礎経験総量」をいかに増やしていくのかがカギと言われています。豊かな人間関係は豊かな人生と言っても過言ではありません。今後、人工知能や技術の進展により、人とかかわらずに生きていける社会になるのかもわかりません。だからこそ保育園では「人とかかわる」力を育んでいきたいと思います。

また、あゆみの会での異年齢保育・保育者との関わりだけでなく、近隣の地域コミュニティセンターとの交流を深め、高齢者の方のサークル活動を保育に取り入れる等、より多くの方とつながっていきます。園バスを使用し、姉妹園や他園との交流、地域の施設や社会見学も行い「人とかかわるのが大好きな子」を育んでまいります。

―保護者の皆様に―

多様な働き方に応じ、親支援を行います。

日本には、豊かな子育ての環境がありました。年齢の離れた兄弟が親代わりに、近所に住む親戚や地域の方が何かの時に、子どもたちを見守っていました。

今日、子育てや就労を取り巻く環境も大きく変わりました。かつてのような地域や周囲の支援が姿を消した中、就労・育児・家事を両立していくというのは困難な時代となってきました。すまいる保育園は、そういった保護者様の心や困難に寄り添い、子どもの育ちを共有しながら保育を進めていきたいと思います。ご就労の状況や育児のコンディション、ご不安やご心配事等、いつでもご相談下さい。ご一緒に考えていきましょう。



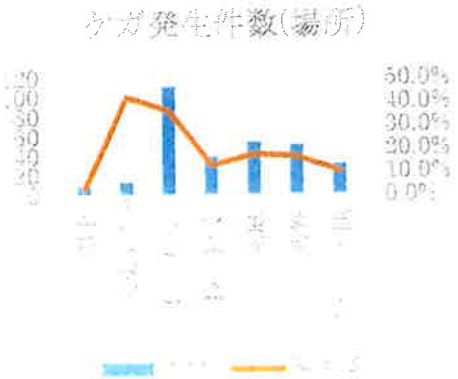
安心安全について

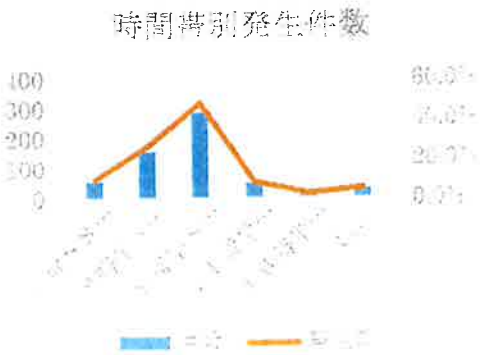
あゆみの会では安全部会を設置、日々、ヒヤリハットを積極的に収集し、職員に周知徹底するとともに、それを分析し対策を立て改善を図っています。また看護師や嘱託医との連携により、ケガや病気、感染症に対して適切な対応を学んでいます。その他、職員は毎月行う防災訓練の他、消防署救急隊員の指導の下、「普通救命救急」の講習を毎年受講し「AED」の使用方法や緊急時の対応について訓練を行っています。

安全対策についての知識を深め、マニュアルを整備し職員間で徹底しています。



ヒヤリハットの分析の例





SIDS（乳幼児突然死症候群）の予防について

SIDSの原因は不明で乳幼児が睡眠中、突然息を引き取る病気です。もし発症をしてしまったら蘇生することができない恐ろしい病気です。そのため保育園では発症のリスクを最小限にする為の努力を重ねています。あゆみの会では午睡時に「SIDS」の予防担当を設置、うつぶせ寝をあおむけ寝に直すとともに、明るさや風、BGM 等を工夫し熟睡にならぬ様、予防に努めています。

(1) 仰向けで寝かせるようにしています。(うつ伏せになった時は、仰向けに戻します)

(2) 寝具が顔にかからない様に注意しています。

(3) 昼寝中は、職員が常駐し睡眠チェック表を用いて顔色や呼吸の確認を行っています。(5 分毎)

(4) 寝ているまわりには物を置かない。

(5) 部屋は顔色が見える明るさにしています。

(6) 部屋の温度、湿度をチェックし調節しています。

(7) 新入園児や一時保育児は保育者の側で寝かせ、様子を観察しやすくしています。

※入園までにできる限り、仰向けでの入眠の協力をお願いいたします。また柔らかい布団ではなく硬めの布団をご用意ください。

≪リスクを低減する３つのポイント≫

・うつぶせ寝をさせない
・タバコを吸わない
・できるだけ母乳で育てる
・柔らかい寝具は避ける

≪その他調査結果からわかっている事≫

・保育施設に来てから１ヶ月以内が多い。
・女児より男児の方が多い。
・第１子より第２子の方が多い。
・夏より冬が多い。
・暖めすぎない。



子どもたちの安全力

何より大切なことは、子どもたちに自分で自分を守る力がつくことです。そのためには考える力、体力や助け合う思いやりの気持ちなどを、保育を通じて育みます。



やさしい関わり合い



お部屋で製作活動

●特にご留意頂きたいこと

保育参加や送迎などの時に子どもたちの様子をご覧になり、保育園での出来事をお子様から聞いて、何かご心配なことがありましたら、直接担任までお知らせください。

保護者の皆様には「子どもは一人で育つのではなく、仲間と育ち合う」「集団生活」ということをご理解ください。子どもの社会性は、けんかやトラブル等（伝え合い）、大人から見ればすぐに止めたくなることを通じて育つ部分もあります。

他の保護者の方に対して著しく迷惑になったり、保育の妨げになったりするような行為、他の園児や保護者に強い不安を与えるような言動は禁止とします。

園で困ったことやお悩み事があれば、園での話し合い、第三者委員や行政を交えての話し合いも可能です。

子どもが健やかに育つには、家庭と保育園（集団）との連携・協力は欠かせません。保育者と保護者の信頼関係を基に保育は成り立ちます。お子様の成長を共に見守り、喜びを分かち合っていきましょう。

行事について

園では、楽しい行事がたくさんあります。主役は常に子どもです。保護者の皆様が参加するにあたり、保育者が子どもの嫌がることや興味を示さないことを無理にさせたり練習を繰り返すようなことはしません。子どもたちが創り上げる行事は、発達が自然に促される貴重な機会になります。行事を通じて子どもたちの主体性や考える力を育んでいけるよう、努めて参ります。行事に取り組む子どもたちの姿、創り上げる過程も含め是非ご覧ください。また、ご祖父様ご祖母様が園で過ごしたり、保護者会と園との共催行事もあります。楽しい行事にしてまいります。

家庭と園との連携・協力・信頼関係

各年齢の保育参加(1日保育士体験)やクラス懇談会（年間2回）、行事を通して、子どもたちの成長を感じてください。園との情報共有の場、園での様子や活動を理解して頂く貴重な機会になりますので、年間予定表を確認の上、是非ご参加ください。その他、必要に応じて面談は随時可能ですので、お気軽に担任までお申し出ください。

未来を創る子どもたちに 最高の保育を

—あゆみの会の保育—

発見の感動、科学をする心を育てる— Go Beyond Boarders

子どもは環境の中で学び、生きる力を身に付けていく—異年齢・見守る保育—

人の発達は胎児の頃から始まります。見て、触って、舐めて、
叩いて、周りの世界を一つ一つ自分自身で確かめ学びます。
現在の脳科学で解明されてきた事実は、人は、やらされたり教えられて
得た知識より、自主的に行動をして得た知恵や経験の方がはるかに重要だという
ことがわかってきました。大人の役割は、子どもに何かを教えるだけでなく、
子どもの自主的な探求心を満たす環境を整えることが大切だということです。
子どもの発達を促す環境を整えていきます。



**築山をぬらしたら
よく滑るよ!!**

保育の根拠

愛着関係（アタッチメント）

初めて登園する子どもたちは見知らぬ惑星に着陸した宇宙船から探検に出かける宇宙飛行士のような気持ちです。父や母は宇宙船のようなものです。心細くなると宇宙船を振り返り、その存在に安心し旅を続けていくことが出来ます。保育者は保護者の方との信頼関係を基に子どもたちの第二の宇宙船になっていきます。保育者と子どもたちの間に愛着関係が出来れば、子どもたちは広い世界を伸び伸びと旅することも出来ます。

子どもたちの「原風景」

小さい頃の心に強く焼き付いた遊びの風景があるはずです。川に入り、石の下を探りながら夢中になって魚を捕まえたこと、誰にも見つかっていないと思い込みながらこっそり山の茂みの中に作った秘密基地、ギシギシする枝をドキドキしながら登って見えたいつもと違う公園の風景…目をつぶると今でも鮮明に思い出されます。すまいる保育園では大人になったときにふと思い出す「原風景」をたくさん残していきたいと思います。

一人一人の発達を理解する

あゆみの会ではチャイルドケアウェブという発達支援のシステムを用い、一人一人の発達をきめ細かく確認しています。子どもたちの行為の裏にある理由や原因、発達のメカニズムなどを確認しながら、子ども一人一人の保育を進めます。
特に3歳未満児については、発達の個人差が大きいため、
毎月一人一人に個別指導計画を立て保育を見直しています。

コラム

こどもはけんかで育つ!?

かみつき、ひっかき、取り合い、いたずら、わがまま、けんか・・・
園ではいろいろなことが起きますが、すべての事には理由があります。

子どもたちの行動には、大人から見ると一見「けしからぬ行動」も見受けられます。そういう場面に出くわすと、つい手出しをしたり、叱ったり、それらの行動を止めようとしがちになります。もちろん、身体に危害を与えたり、言葉の暴力等は止めなければいけませんが、肝心なことは、なぜ子どもがそういう行動をとるのか、その理由を考えることです。

例えば、おおむね1～2歳になると物の取り合い、思うようにいかない時は叩いたり、叩かれたり、噛みついたり、噛みつかれたり、ひっかいたり、ひっかかれたりすることもあります。けれど、それは子どもが自己主張をはじめ他者への興味を示す発達過程の中で現れる最初のコミュニケーションでもあります。この稚拙なコミュニケーションが、やがては言語になり、相手に自分の意思を伝え、相手の気持ちを思いやるという洗練されたコミュニケーションへと変わっていくのです。乳児が物を投げたり、叩いたりするのも、生きていくために無くてはならないトレーニング、これは食べ物を口に運ぶための筋肉を鍛えていると言われています。ならば投げたり叩いたりしては都合が悪い物は置かず、投げても良いボールや叩くための太鼓を用意すれば、叱ったり止めたりする必要はなくなります。もし行動をすぐに止めてしまったら、子どもは発達をすることが出来ません。大人から見ると一見けしからぬ行動が持つ意味や必要性を大切にしていきたいのです。



ハートの椅子（ピアメデュエーション）



子どものけんかには大切な学びが詰まっています。大ゲンカの後、すぐに仲直りし何事もなかったかのように遊び始めたり、お互いの理解を深めもっと仲良くなったりします。けんかは心を育てる、またとない機会にもなります。

ピアメデュエーションという手法が現在多くの学校で取り入れられています。大人がけんかを仲裁し、裁判官のように判決を下し、正しいと思う結論を押し付けるのではなく、子ども同士が自分たちで考え、話し合い、解決をしていきます。ケンカはあって当たり前、肝心なことはケンカがあっても、ルールを決めたり、自分たちで解決できる力をつけていくことです。わくわく組には子どもたちが話し合う「ハートの椅子」が置いてあります。子ども達はけんかになるとそこに座り、自分たちで話し合いをしてお互いの気持ちを伝え合っています。

お子さま同士のトラブルについて

園で起きたトラブルは、園の責任として対応して参ります。お子さま同士のトラブルは、発達の過程で現れるものも多く、また、けんか両成敗という言葉の通り、どちらか一方が、100%悪いという場合もほとんどありません。ご心配もあろうかと思いますが、子ども達はトラブルを乗り越え逞しく育つ力を持っています。園でも発達の様子や環境を踏まえ、サポートしてまいりますので、温かいご理解をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



お子様の怪我について（ご理解ください）

日々の生活の中で、お子様は必ず怪我をする、ということをご理解ください。すり傷や切り傷だけではありません。歯が折れる、骨折をするといったできごとも十分に起こり得ます。それは、保育園に限らず、ご家庭でも起こります。

生まれた直後から、子どもはいろいろなことを試します。試すことは、子どもにとってはとても楽しいことであり、全てが学びです。立ち上がれば倒れます。歩き出せばつまずき、転びます。走れば転び方も大きくなります。どんな転び方であっても、歯が折れるかもしれませんし、骨折するかもしれません。全く怪我をしないときもあるでしょう。

保育の専門家である私たちは、「子どもがする必要のない怪我」はできる限りさせない努力をしますが成長発達に合った活動、子どもの育ちにとって必要な活動によって起こる怪我については、「育ちに必要なこと」として、保護者の皆様のご理解をお願いしたいと考えます。

【保育園での取り組み】

- 子どもの命を守る取り組みをします･･･いのちのリスト(毎日の安全確認)
- 一人ひとりの成長発達の理解･･･チャイルドケアウェブ、ポートフォリオ
- 子どもたちの発達や興味、関心に合った遊びなのかの振り返り･･･日々の保育の振り返り、毎月の全体会議
- お子様が怪我をした場合は、取り組みや環境を見直します･･･日々のヒヤリハット収集、分析、改善

子どもたちには「でき始めていること」や「できるようになったこと」「興味を持ってやりはじめたこと」「まだ難しいこと」など、一人ひとり違う姿が見られます。私たちは、その中で、保護者の皆様とお子様の成長を共に見守っていきたいと考えています。ご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

保育園の活動について、お尋ねや「これはちょっと心配…」「これはこういうふうにしてみては？」などといったご意見がありましたら、園長または職員までいつでもお伝えください。皆様のお子様が、のびのびとたくましく成長していけるよう、私たちも支援してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

噛みつき・ひっかきについて

１歳半頃から3歳くらいになると、子どもたち同士の関わりが増え、まだ言葉が上手に話せない時期には、かみつき、ひっかき、取り合い等が起きます。

噛みつきや引っ掻きは、言葉で伝えきれない、自分の気持ちを抑えることがまだ上手にできない時期の子どもたちの間で起きる行為で、世界中の保育園で起きますが、噛みつきやひっかきは言葉の獲得とともに激減します。

なぜ子どもがそういう行動をとるのか、例えば、1－2歳になれば一緒の場所でそれぞれが遊ぶ並行遊びが始まり「物の取り合い」や、思うようにいかない時は「噛みつき」や「ひっかき」も起こります。一見いけないように見えますが、子どもが自己主張をはじめ、他者への興味を示す発達の過程の中で自然に現れる最初のコミュニケーションでもあります。この稚拙なコミュニケーションが、やがては言語になり、相手に自分の意思を伝え、相手の気持ちを思いやるという洗練されたコミュニケーションへと変わっていきます。もし目に見える現象だけをみて、子ども同士の関わりを無くしてしまったら、子どもの発達に影響が出てしまいます。

このように、こどもの発達はとても逆説的です。噛みつきや引っ掻きを100%良い事だとは思いませんが、噛み付きを完全に無くすためには子ども同士の関わりを全て無くす、制限することになります。この時期でしか身に付けることが出来ない社会性や感情をコントロールする力を身に付ける機会も同時に無くすこととなり、当園では発達に非常に悪い影響を与える、良くないことだと考えます。

噛みつきや引っ掻きにつきましては、子どもたち同士のコミュニケーションの中で起きる自然な行為ととらえていますので、万が一、噛まれてしまったとしても、噛んだお子様のお名前などはお伝えいたしません。

また、情緒が安定せず噛みつきが頻繁に起こる場合などは、保護者様と一緒に考えて参りたいと思います。何卒、温かいご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



お子様の爪についてのお願い

保育園では、日々子どもの発達を援助できるよう一人ひとりの気持ちに寄り添いながら保育しています。その中で、子どもの自我が育ってくると、必ずかみつきやひっかきなどが始まります。「それ、ぼくの!」「わたしも使いたい!」…、このような思いで心は溢れているのに言葉になりません。時には、目の前にいる子の腕や顔に、手や口が出ることもあります。

これは、成長過程の一つの特徴です。子どもたちには、誰かを傷つけようという気持ちは全くありません。「〇〇ちゃん、大好き!」などといった友だちに対する興味が、かみつきやひっかきなどとなって出てしまうのです。
これらの行為は成長過程の中で必ず少なくなり、そして徐々にことばで相手に伝えられるようになっていきます。私たち保育者は、子どもたちが幼いながらも、言葉で気持ちを表現できるように働きかけをしています。「使いたかったんだよね」「一緒にかーしーてって言おうか」など気持ちを代弁したり、手や口が先に出そうになったら、「どうしたの?」と子どもの気持ちを汲み取れるように努力します。また、お子様の発達に合った環境作りや工夫をしていきます。
しかし、時として私たちの声かけや関わりが間に合わないこともあるのが現実です。

言うまでもありませんが、私たちは保育の専門家として、かみつきやひっかきなどの行為自体を認めているわけではありません。出来る限り子どもたちの気持ちを受け止めながら言葉で伝えられるよう働きかけをします。そして、そのようなことが起きてしまった時には、適切に処置し保護者の方へお伝えします。
保護者の皆様と共に、子どもたち一人ひとりの成長、そして、お互いに関わり合いながら育っていく姿を見守っていけたらと思います。
何卒ご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。
ご意見やご質問などがございましたら、お気軽に担任や主任、園長までお声掛け下さい。

- 毎日、お子様の爪の様子を見ていただき伸びてきたら切りましょう。
- お子様によっては爪の形状が反っていたり、角がとがっていることがあります。やすりをかけるなど細かく確認して下さい。

食事について

作成 食育委員会・看護委員会

子ども達の食事、アレルギーについて大切にしたいこと

＊離乳食について

・1日2回食となる中期食からの提供となります。

保育園で初めての食材を食べることはできかねます。そのため1日1回食となる初期食はご家庭でお子様と一緒にお楽しみください。

1日の中の貴重な食事の時間となるので、ご家庭で一緒に食べることをお楽しみください。

また、お子様の食べる量や食べ方などを観察しながら、一緒にさまざまな食材を食べ進めてみてください。

＊ミルクについて

・哺乳瓶（プラスチック）を使用してミルクを提供します。

原則、園では「和光堂 レーベンスミルク はいはい」（令和7年12月現在）を使用していますが、何らかの事情により他のメーカーのミルクに変更する場合もあります。また、冷凍母乳のお預かりはおこなっておりません。

入園までにお子様のお口にあった乳首を使用して哺乳瓶からの摂取が出来るように進めてください。

乳首を使用して哺乳瓶からの摂取ができないと、保育時間に限りがあります。

＊水分補給について

・水分補給での子ども達の発達を見守っています。

園では、子どもたちの口腔の発達も考え、水分補給はコップでおこなっています。

コップでの摂取が難しい場合は哺乳瓶やスプーンでの補給をおこないますが、 上記の方法での水分補給が難しい場合は、保育時間に限りがあり、お迎えをお願いすることがあります。

ストローでは、口腔を動かさずに飲めてしまい、発達が促されないため、保育園では ストローマグは使用していません。口をたくさん動かし、口腔の発達が促されるように見守っていきます。お子様の発達にあった方法を一緒に考えていきましょう。

＊食物アレルギーについて

あゆみの会では、「同じものを食べてもらいたい」という思いから3大アレルゲンのひとつである「卵」については、提供をしていません。

※牛乳は「給食の提供マニュアル」に基づき飲用のみ提供しています。

※小麦については、該当児の有無で変更あり。

※ その他の食材でのアレルギーでは、除去食、または代替食が基本となります。 場合によっては、お弁当をお願いすることもあります。

1） 0、1歳児について

給食の提供開始に伴い、「食物確認表」記載の要確認食材を必ず2回食べ、異常がないかを確認し、保護者のサインをいただきます。

「アレルギー症状がないこと」を確認してからの提供開始としています。

※登園前に、初めての食材・負荷試験中の食材を食べることは、食物アレルギーによるアナフィラキシーショック

食事について

などの症状が出る場合があるため、お控えください。摂取後のお子さまの変化がご家庭で見守れる時間帯でお試しください。

※アレルギーの恐れのある以下の食材を初めて食べた場合、（何らかの症状が出た場合も）には園へお伝えいただくようお願いいたします。

小麦・卵・乳 **えび・かに・くるみ・そば・落花生（ピーナッツ）**	**特定原材料 8品目（表示義務）**
アーモンド・アワビ・いか・いくら・オレンジ カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・ごま さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・マカダミアナッツ もも・やまいも・りんご・ゼラチン	特定原材料に準ずるもの 20品目 （表示推奨）

2）食物アレルギーの疑い・診断のついたお子さんについて

アレルギー対応については、「保育所におけるアレルギーガイドライン（厚労省）」に基づき対応しています。医師に「生活管理指導表」の記入を依頼し、それを基に園での生活における配慮や管理（環境や行動など）、食事の具体的な対応（除去や環境整備など）について、保護者と園長、担任や栄養士、看護師等の関係職員が面談をし、情報の共有、対応内容の同意をさせていただきながら、対応をしてまいります。

集団保育の中での食事提供となるので、発達に応じて対応を一緒に考えていきましょう。

～コラム～　　食べるものですべてが変わる！

学級崩壊や、子どもが衝動的に引き起こす悲惨な事件が毎日のように報道されています。社会や環境についての問題点はよく指摘されますが、原因の多くが食生活にあることはあまり報道されません。アメリカで頻繁に暴力事件が起きている少年刑務所で、バランスの良い食事をとるグループと全く配慮しないグループに分け、経過を調べたところ、バランスの良い食事をしているグループの暴力事件の発生率は劇的に少なくなったそうです。子どもが切れる、衝動的な行動を取る、落ち着きがない、様々な原因はあるでしょうが食生活を見直すのも有効かもわかりません。子どもの心の安定を乱すのは血糖値の急激な変化だといわれています。砂糖がたっぷり入っているジュースやお菓子、チョコレートなどは短時間で子どもの血糖値を大きく変えてしまいます。もし、お子さまに行動で悩んだり心配を感じたのなら、その時は食生活、特に甘いものやジュース、お菓子を取りすぎていないか見直してみるのも良いかもしれません。コンビニで買い物をする時にジュースではなくお茶、お菓子ではなくおにぎり、ちょっとした工夫をしてみませんか？

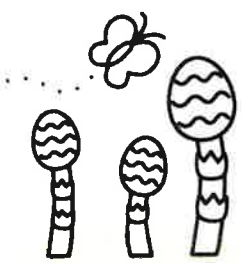
午睡について

乳幼児期の夜の良質な睡眠時間が小学校以降の睡眠習慣に影響があることがわかり、現在施行されている保育所保育指針（平成 30 年度改定）では、3 歳以上児においては一人一人に合わせて一律に午睡をさせないこと、午睡をしない子どもたちは伸び伸びと遊ぶことの出来る環境を整えることが明記されました。

睡眠にも発達があり1歳半迄は概ね午前睡、午睡、夜の就眠に分かれていますが、1歳半から3歳くらいになると午前睡が消失し午睡と夜の就眠に集約されます。3歳以上になると午睡が消失し夜の就眠が長くなります。個人差はありますが世界どこの国の子どもたちも3歳で概ね70%のお子様の午睡が消失、4歳児で80%、5歳児で90%の方の午睡が消失することが分かっています。睡眠研究の第一人者である江戸川大学社会学部人間心理学科の福田一彦学科長によれば午睡の消失した発達にある子どもに午睡を強いることは、歩けるようになった子どもに歩かせずハイハイで移動させるのと同じことだということです。

午睡が消え夜の就寝時間が長くなると、就眠時間中に成長ホルモンや安息ホルモンが十分に分泌され心身の育ちが非常によくなること、午睡を無理にすることで就寝リズムが乱れ、夜、眠る時間が遅くなり健康に影響が出たり、就学後、早起き早寝の睡眠習慣が乱れることで不登校などの原因にもなる可能性があることが懸念されるようになりました。これらもあり区立園でも3歳以上の午睡を廃止・選択制にした区もあります。

あゆみの会ではこれらの情報を踏まえ子どもの最善の利益を考えた上で 3 歳を超えた子どもたちの午睡は本人の選択制とし、午睡をしない子は伸び伸びと戸外で遊び、夜にはぐっすり眠れるようにしています。子どもたちの発達を考え、子どもたちと話をしながら午睡を強制せず、就学後の姿も想定しながら、その子にあった午睡の在り方を考えていきたいと思います。より良い睡眠習慣が出来れば早く入眠でき、朝も自分からすっきりと目覚められるようになります。午睡をしなくなった当初、ご自宅に戻った時、うとうとしたりすることもあるかもわかりませんが、数週間で就眠のリズムが整って参りますので温かいご理解をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



夏季の水遊びについて

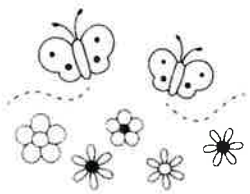
令和に入り関東地方の夏日は平成と比べ50日増え、100日（6月から9月）になりました。最高気温が35度以上の日も増え、熱中症のリスクも高まっています。

命と健康を守るため園では、熱中症のリスクが高いプール活動は行いません。また、夏季の戸外活動に関しましては、熱中症防止指数に基づき、熱中症予防に努めながらテラスや木陰で水遊びを存分に楽しみ、水に慣れ楽しい活動をしていきたいと思います。

あたたかいご賢察をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

全国的にプール活動のリスクの認識が高まっています。

- 『保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂）』（厚生労働省） に、「排泄が自立していない乳幼児は、他者と水を共有しないよう配慮をする」 と記されています。過去には、保育園のプールを感染源とする大腸菌の集団感染も起きています。
- プールの事故を防止するため、プール内、プール外からの監視が推奨されていますが、小さな子どもたちが溺れるときはわずか数十秒の間に静かに沈んでいくため、大勢の子どもたちが活発に活動するプールの中で、お子様の様子を完全に把握することは困難です。



保健・衛生について

保育園で多く見られる感染症

★突発性発疹
赤ちゃんが最初にかかる病気の代表格。高熱が 3~4 日続きその後の発疹が出るのが特徴です。
他の乳児に移ることはほとんどありませんが、熱性けいれんのきっかけになることもあるので注意が必要です。

★ヘルパンギーナ
発熱と喉の奥に水泡ができ、のども腫れるため痛みが出ます。登園許可が必要な病気ですので、医師の診断を受けてからの登園となります。

★手足口病
手・足・口の中に発疹や水泡が出来ます。出席停止ではありませんが、いつも食べられている食事がとれるようになるまでは家庭での保育をお願いします。例えば、いつもは普通のご飯を食べているけれどもおかゆを食べているようなときは、ご家庭での保育をお願いします。

★アデノウイルス感染症
喉や眼の粘膜からウイルスに感染して起こります。主に多いのはこの二つになります。
★咽頭結膜熱（プール熱）：39~40℃の高熱が 4~5 日続き、のどの痛みもみられます。熱が下がり、眼の結膜炎の症状が収まってから 2 日後に登園可能
★流行性角結膜炎（はやり眼）：目やに・充血・眼に何か入っているような違和感（ごろごろしている）がみられます。眼科医に「感染の恐れがない」ことを確認してからの登園となります。

★溶連菌感染症
細菌がのどへ感染して、発熱・のどの痛みが起こります。嘔吐や下痢、かゆみのある発疹、舌がイチゴのようになることもあります。内服をして、24 時間~48 時間経過と熱がなければ登園は可能です。1 日 3 回で処方されることも多いですが、園での内服は保護者がお迎え時にしていただくようお願いしています。

★RS ウイルス
鼻水が 2・.3 日続いた後、呼吸の時にゼイゼイし、苦しそうになります。1 週間ほどでピークを迎えますが、その後も 2~3 週間の咳は続きます。ほとんどの人がかかる風邪のウイルスですが、生後 6 か月~1 歳までにかかると重症化することがあるので要注意です。
また、同じ種類のウイルスで「ヒトメタニューモウイルス」もありますが、1~2 歳ぐらいまでの子どもが多くかかります。

★ウイルス性胃腸炎
ロタウイルス、ノロウイルス、アデノウイルスなどが胃腸に感染して起こります。下痢・嘔吐に加え、発熱するお子様もいます。お子さまについてはいきなり嘔吐することも多く、ご家族への感染拡大などもみられるので嘔吐物の処理には注意が必要となります。

★とびひ
湿疹や虫刺されなどをかきこわし、細菌が感染してとびひになります。かゆみのある水ぶくれ（水泡）ができ、その中の液が他の部位へつくと移るため体のあちこちに広がっていきます。
爪を短く切り、かき壊さないことや皮膚を清潔に保つことが大切です。
ガーゼなどで覆えば登園は可能です。ばんそうこうで覆うと、液が密封され悪化することがあるので通気性のあるガーゼなどで覆うようにしましょう。

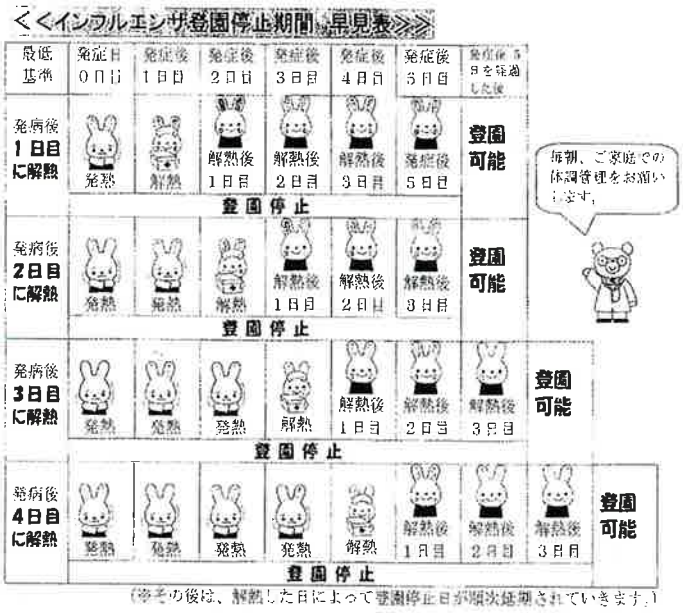
保健・衛生について

★水いぼ

ウイルスが皮膚と皮膚が擦れ合うことで感染していきます。
かき壊して液が出ている状態ですと登園はできません。ガーゼなどで覆えば登園可能です。

★インフルエンザ

初冬からよくみられるインフルエンザウイルスによる病気です。
A型・B型など様々な型があり何度も感染します。感染力も強いため園へは「発症後、5日かつ熱が下がってから3日間」は登園することが出来ません。
インフルエンザの登園停止期間は、右記の表の通りです。医師の診断を受けた時は必ずご連絡下さい。また、解熱した際もご連絡ください。



学校保健安全法施行規則第19条より

★新型コロナウィルス感染症

新しい感染症として、季節を問わず感染が見られる病気です。ウイルスの変異により流行が何度も感染が見られています。比較的、小児は「症状が軽い」と言われていますが、発熱、咳、鼻水などの症状が見られます。感染者の増加に伴い重症の例もみられるので注意が必要です。
感染力も強いため、園へは「発症した後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日」を経過しないと登園できません。また症状がなくても、「検査日を０日として、５日経過」しないと登園はできません。

★しらみ

成虫が髪の毛に卵を産み、増えていきます。また、成虫が髪の毛から髪の毛へ移動するため、同居されている家族や他児へうつりますので、一度かかってしまうと家族全員が駆除のためのシャンプー（スミスリンシャンプー）を何度も行うなどやっかいなものです。
卵を見つけたら、皮膚科へ受診し診断をしていただきます。診断後は集団保育という性質上、拡大しないよう家庭での保育をおねがい致しますが、登園届を記入して頂ければ登園は可能です。
園での感染防止が必要となりますので、個別の配慮をさせていただきます。それに伴い、毎朝のシーツ交換など保護者の協力をお願い致します。

保護者連絡の目安

＊「ケガ発生チャート」も参照し、対応する

2018.3発行 厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」
「保育救命/遠藤登」を基に作成 （2022.5改 看護分科会）

当園では、「応急処置」は可能です。ただし、お子様の体調不良やけがなどの場合にお迎えをお願いしたり、園から病院へ行く目安としています。
下記の状態でなくても、場合によってはご連絡・受診をする場合がありますので、ご了承ください。

	①園で様子観察	②電話にて連絡（場合によってはお迎えをお願いします）	③園から受診	④救急搬送
発熱		・37.5度を超える発熱 ：38℃以上ある・ぐったりしている・食欲がない・熱性けいれんの既往がある場合、早急にお迎えをお願いします		・5分以上のけいれん ・意識がない ・手や足をつねっても反応がない
食欲がない 機嫌が悪い		・熱はないが、機嫌が悪い・ぼーっとして遊べない ・食欲がない ：体調悪化の可能性 水分が取れない場合、お迎えをお願いします		
嘔吐	・原因のわかる嘔吐 （1回のみ）	・突然の嘔吐を繰り返す ：発熱、下痢を伴う、水分もとれない場合、早急なお迎えをお願いします		・腸重積が疑われる症状 （激しい痛み・嘔吐・血便など）
下痢	・腹痛の訴え （排便後、消失した）	・腹痛の訴えが続く（泣き続ける） ：2回以上の下痢（ブリストルスケール6.7の便）がある場合、早急なお迎えをお願いします		
発疹	・原因が分かっている ・家から出ていたもの	・発疹が増えている・かゆみがある ・伝染性の疑い（水ぼうそうなど）の疑いがある ：連絡時に相談のうえ、早急なお迎えと受診をお願いします		
とびひ	・ジュクジュクしているが、ガーゼや包帯で覆える	・ガーゼ・包帯で覆えないところにとびひ（ジュクジュクしている）がある ：治療中で、ガーゼなど持参された場合は交換可能		
脱水	・水分が取れ、回復した	・水分が取れない（3時間以上） ・発汗があったがなくなった ・尿の量が少ない・濃い色（オレンジ）になった	・ぐったりしている ・ぼーっとしている	・39℃以上の発熱 ・意識がない ・けいれんを起こしている ・水分を取っても吐く ・唇やつめ、皮膚が青紫になっている（チアノーゼの状態）
熱中症	・涼しいところで様子観察し 水分、食事もとれ、回復	・水分、食事が取れたが、回復しない ：意識がはっきりしていても早急なお迎えをお願いします		
眼のケガ 病気	・砂が入った ：洗い流し、様子観察	・異物が入った・痛がる・ぶつかった・目やにが増えた・充血している ：眼の中に傷ができた、感染症の可能性がある→相談にてお迎えをお願いします	・明らかな目の出血	・ガラス片などが刺さった
頭・顔を ぶつけた	・赤くなったが、冷やして 改善した	・冷やしたが、赤みが取れない・青あざになった ・こぶができた ・腫れている ：意識がはっきりしている ＊「頭部外傷チャート」参照	・ぼーっとしていて、反応が鈍い・嘔吐した・ぷよぷよしたコブ ・ひどく痛がる	・頭の中に出血が疑われる症状 （嘔吐、けいれん、鼻や耳からの出血、動かないなど）
やけど 熱いものに 触れた		・流水で冷やし、保護者へ連絡。状況を報告する ：痛みがなくなった・赤みが消えた	・水泡が大きい・破れた ・皮膚が剝けている・皮膚の色が変わっている ・範囲が大人の掌より大きい（広範囲の場合:救急車対応）	
口腔内の出血歯の損	・すぐ止血した	抜けた歯はそのまま	・歯のぐらつき・折れる ・抜けた・出血が止まらない	・口腔内に棒などが刺さった
擦り・切り傷	・すぐ止血した		・出血が止まらない・多い ・傷が深い（縫う必要がある）：傷の程度、意識の状態により判断	
脱臼・捻挫 肘内障 骨折	・痛み・腫れがある ：冷やして改善した		・関節が垂れ下がっている ・痛がって動かせない ・腫れがひどい	・出血量が多い ・骨が飛び出している
アレルギー		・アレルギー源に触れた・食べてしまった・蕁麻疹・発疹が出た （呼吸状態など問題ない）：様子をみて改善しない場合、お迎えをお願いします	・発疹、蕁麻疹がひどくなる・アナフィラキシーショック状態：呼吸困難、意識低下など状態により判断	
咳	・たまに出る程度	・咳が止まらず、活動ができない ・「ゼーゼー」「ヒューヒュー」という音が呼吸とともに聞こえる ・呼吸が洗い（苦しそう） ：場合によっては早急なお迎えをお願いします		

便の状態を判別するブリストルスケール

※排泄ケアナビより

2023.9 看護委員会



1～2 ：腸内の停滞時間が長く、便秘と判断されます。

3～5 ：正常便 特に「4」が理想便です。

6～7 ：水分量が多く、「下痢」と判断されます。

※保育園では、2 回以上出ると感染を疑いお迎えをお願いします。

便の硬さだけでなく、便の量や色 においの観察も大切です。

予防接種記録

お子さまの健康状態の把握の為、接種したワクチンの日付・内容・回数をお知らせください。

グループ　お名前

日付	予防接種内容	回数
/		回目
/		回目
/		回目
/		回目
/		回目

予防接種記録

お子さまの健康状態の把握の為、接種したワクチンの日付・内容・回数をお知らせください。

グループ　お名前

日付	予防接種内容	回数
/		回目
/		回目
/		回目
/		回目
/		回目

予防接種記録

お子さまの健康状態の把握の為、接種したワクチンの日付・内容・回数をお知らせください。

グループ　お名前

日付	予防接種内容	回数
/		回目
/		回目
/		回目
/		回目
/		回目

予防接種記録

お子さまの健康状態の把握の為、接種したワクチンの日付・内容・回数をお知らせください。

グループ　お名前

日付	予防接種内容	回数
/		回目
/		回目
/		回目
/		回目
/		回目

保護者の皆様へ

この登園許可証は、保育園に通う園児の皆さんの健康を守り、感染症の流行を防ぐために必要なものです。板橋区医師会の御厚意により、板橋区医師会所属の医療機関に限り、文書料のみ無料になります。乳幼児医療証のある方は、診察料も無料です。保険証と乳幼児医療証を持って受診してください。（大学病院や公立病院は、文書料が無料になりません。）

＜登園許可証が必要な感染症＞

病　　名	登 園 の 目 安
インフルエンザ	発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後３日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻しん（はしか）	解熱した後３日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹（はれ）が発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん（３日はしか）	発しんが消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後２日を経過するまで
新型コロナウイルス	発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで
結核	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	
腸管出血性大腸菌感染症	
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	
その他	以下の病気についても登園許可証の対象になります（登園の目安については、診察した医師の判断によります）。 溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎）、ウィルス性肝炎、RSウィルス感染症、帯状疱疹、伝染性膿痂しん（とびひ）

＊上記以外に、医師の判断で登園停止になる場合があります。

ご診察いただいた先生へ

板橋区と板橋区医師会との取り決めで、板橋区医師会所属の医療機関では登園許可証にかかる文書料が無料となっております。
ご配慮のほど、よろしくお願い申し上げます。

登園許可証

板　　橋　　保育園

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

疾患名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1. 上記疾患で治療中でしたが、感染の恐れがなくなりました。
2. 伝染性の疾患ではなく、集団生活は可能です。
3. その他

上記を証明します。

年　　月　　日

医療機関名

医師氏名　　印

保育園での服装について

保育園は、集団生活です。他の園児の安全や園活動に配慮下さい。

日常の保育の中で、サイズの合わない靴で走り、肌が露出した服装で転び、足に傷を作ったケースがありました。小さなケガですんでいるから良いという事でなく、一歩間違えば、縫うほどの大けがや骨折の可能性もあります。

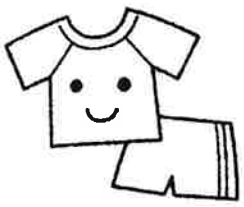
実際に、フードや紐のついた服、裾や丈の長さ、肌が露出したズボン・スカート、サイズの合わない靴や服装の装飾品などは、集団生活の中で、周りのお子様にも思わぬ事故を招く危険性があります。

また、安全な服装であれば、万が一の時もケガを最小限に抑える事が出来、遠くまでお散歩に出掛けたり、公園で思い切り走り回り、虫や花を探したり、心置きなく活動することが出来ます。



それらを踏まえ、子どもたちの伸び伸びとした活動と安全を高めるため、お子様の服装の安全安心について十分配慮を賜り、園活動にふさわしくない服装ではなく、周りの子どもたちの活動への影響もない、思い切り遊べる服装での登園をお願い致します。

(ご参考)子どもの衣料品の安全について

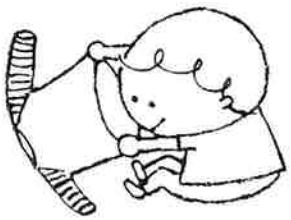


上着のフードが遊具に絡まって窒息するなど、子どもの服が原因の事故は多く、アメリカやイギリス、EUでは、子ども服の厳格な安全規格が定められています。

わが国でも、東京都が「子どもの衣服にまつわる危害、危険調査」として、1歳から12歳の子どものいる保護者、1163 人を対象に調査した所、8 割近い 895 人の保護者が子ども服が原因でけがをする危険を感じたと言い、そのうち 192 人が遊具にひもが絡まり、首つり状態になった、転んで骨折したなど実際ケガをしていました。それらも踏まえ、2008(平成 20)年 6 月に全日本婦人子供服工業組合連合会などの 3 団体が「子ども衣類の設計に関する安全対策ガイドライン」を策定しました。

子どもの服を選ぶ視点(服は身をケガから守ってくれる第 2 の肌です)

★「子どもにとってどうなのか」という視点を持って、子ども服を探す目、保育園にふさわしい持ち物をお考えください。
★素材はどうなのか、汗はきちんと吸うのか、保温力はあるのか
★デザインは子どもの動きに無理がないのか。危険性はないのか。
★周りの子どもの安全や集団の活動に迷惑をかけていないかどうか。
★子どもが自分で脱ぎ着出来る素材か、サイズがあっているかどうか。



保育園での服装について

＊園生活に合わない服装は、お休みの日にご自宅でお楽しみください。

動きやすいデザイン	タイトなデザインのズボンやシャツ、動きにくい服装・自分で着脱が出来ない服装は発達の妨げになります(伸びない生地・裾の長さ、丈等)
皮膚の露出が少ない服装	スカート、キャミソール、短い丈のパンツ等皮膚の露出が多い服装は、けがや毒草、毒虫などの事故の危険が高い。他の園児の集団活動に支障があります。
上下別の服装 	つかまり立ちができるようになったら、上下別の洋服(下着も含めボディスーツのような上下つなぎは不可・ロンパースも不可)
安全なズボン 	裾の広がったズボン、裾にひもがあるズボンは足元が引っかかりやすく危険です。(ひもはすべて外してゴムが必要な場合は変更してください) スカート付きのズボンは遊具に引っかかる可能性があるので避けてください。
乳幼児に合った素材	・吸湿性がよく、通気性の良い綿素材の物。
冬でも薄着の習慣を	・ヒートテック(子ども自らが体温調節をする機能が薄れてしまう)、裏起毛の服(汗をかいた時吸収しにくい)は不可です。 ・その他、キルトなどの厚手の下着や、長袖の下着も保育園生活では不要です。(お部屋は暖かく、園外の活動も日中の温かい時間帯です) ＊体調の悪い時、朝夕の寒い時間帯は調節します。
ひもの無い服装	洋服についているすべてのひもを外してください。窒息や、転倒を誘発してしまいます。(ズボンのウエストについている物は、ゴムに変えて下さい。)
フードのない服	フードが首に引っかかり、窒息や、転倒の危険があります。
飾りのついていない服	ビーズ、スパンコール、フリル、ひもなどが装飾されている服は、壊れやすく引っかかり、傷をつける危険があります。また、外れたビーズなどは、乳児の誤飲の危険があります。
安全なヘアゴム (活動している間に、失くしてしまう可能性もありますのでご了承ください)	・本人が管理できずなくしてしまい困るもの ・ピン(思わぬケガにつながります) ・輪ゴムタイプの切れてしまうもの } 飾りのある物ははがれて落ち、誤飲の危険がある為、不可です
通園靴(外靴として利用できるもの) 	・足に合っている大きさで、自分で履けて、活動しやすい物。サンダル、ヒール等、運動に適さないものは不可です。

※登園の際ヒートテック、キルト等が必要な場合は、園で過ごす服装に着替えてから保育者にお子様を引き渡してください。

※靴下は園内では使用しません。(滑ると危険な為)

※スパッツは、素材は伸びますが、小さなお子様にとっては、はきにくく、自分でという気持ちをなくしてしまいます。着脱が確立するまでは、お避け下さい。

※万一、園での活動に不向きな装飾(ビーズ・スパンコール・フリルなど)が付いた服を着用されていた場合は、**安全確保のため、その日のうちにお持ち帰りいただきます。**



薄着について

園では、**「薄着」**を勧めています。薄着で過ごすことにより、皮膚が外気に触れ「寒さ」を知ることで適応能力が高くなると同時に、身体に備わっている「体温の調節機能」が高くなるそうです。生後6か月以上になる頃からは**「大人より1枚少なく」をキーワードに下着は冬でも半袖かタンクトップにして上着で調整しましょう。手足が冷たくても体が温かく元気なら心配はありません。**下着の素材は、**木綿などの汗を吸収するものにしましょう。**

社会福祉法人 あゆみの会

板橋保育園

住所：〒174-0062
東京都板橋区富士見町 20-25
Tel：03-5944-2662
Fax：03-5944-2663
mail：itabashihoikuen.ayumi@gmail.com
ＨＰ：https://itabashi.ayuminokai.jp/

(ふりがな) 名 前	男・女
入 園 年 月 日	年　　月　　日
このしおりは、卒園まで大事に保管して下さい	

板橋保育園　2026 年 2 月改定